



白鷗大学
HAKUOH UNIVERSITY

2025 年度

事業報告書

学校法人 白鷗大学

目 次

I 学校法人の概要

1. 大学の理念・教育目標	3
2. 沿革	4
3. 設置する学校・学部・研究科と所在地	5
4. 法人組織図	6
5. 役員・評議員	7
6. 教職員数	8
7. 入学定員・現員	8
8. 2025 年度 学部卒業生進路状況	9
9. 卒業生数	10
10. 国際交流	11
11. 学費	12

II 事業の概要

1. 2025 年度 事業の概要	13
2. 中期的な計画及び事業の進捗・達成状況	14
3. 教育	14
4. 学生支援	16
5. 施設設備環境の整備	17
6. 入試結果	18
7. 法人としての取り組み	18
8. 白鷗大学の基本計画	20
9. 白鷗大学足利高等学校の基本計画	22
10. 白鷗大学足利中学校の基本計画	23
11. 白鷗大学はくおう幼稚園の基本計画	23

III 財務の概要

1. 学校法人会計について	24
2. 2025 年度 決算の概要	24
3. 監事監査報告書および独立監査人の監査報告書	41
4. 注記事項および附属明細書	45

■ 白鷗大学の建学理念を具現化する言葉

PLUS ULTRA (さらに向こうへ)

白鷗大学の記念すべき第 1 回卒業式(1990 年)において、大学創設者である上岡一嘉初代学長が建学の精神を卒業生に託すべく贈った言葉です。

コロンブスが新大陸を発見するまで、ヨーロッパではジブラルタル海峡が世界の果てと信じられていました。スペイン王国の紋章にはラテン語で「NE PLUS ULTRA(この先はなし)」と書かれていましたが、その先に新大陸が広がっていることが分かり、否定詞の「NE」を取り「PLUS ULTRA」に改められたといわれています。

「高く広い視野に立って、たった一度の人生に情熱的にチャレンジしてほしい」というメッセージを具現化する言葉で、現在では、本学の建学理念を表すスローガンとなっています。

■ 建学の理念

本学の建学の理念は、次の 4 項目により表現されます。

- 1 永久に新しい、また常に若き情熱の学府として、二十一世紀の社会の発展と地域の産業、経済、文化等の活性化に貢献する。
- 2 激変する国際社会において、現状を的確に見定めるとともに、長期的で広い視野に立って将来を展望し、考え、行動できる人材を養成する。
- 3 本格的なデジタル化、国際化社会を迎え、二十一世紀の日本を担う中核として活躍できる人材を育成する。
- 4 進んで異文化を積極的に研究すると同時に、最新の情報を的確に入手し、それらを活用できる体制を作り上げる。

■ 教育目標

本学の教育目標は、次の 4 項目により表現されます。

- 1 激動する国内外に適応し、積極的に協調し、貢献できる語学力とコミュニケーション能力を養うこと。
- 2 洞察力を磨き、習得した専門知識を統合し、課題解決型の行動力を養うこと。
- 3 教員と学生の人間的ふれあいを重視するとともに、各分野にわたる最新のコース別講義体系、相互討論などを通じ、十分な思考力と多様な個性を育成すること。
- 4 知・徳・体を備えた人格形成に努めるとともに、自らの判断、努力と責任に基づいて、国内外社会に積極的に貢献できる強靱な精神を養成すること。

2 沿革

1915(大正 4)年	上岡長四郎、足利裁縫女学校設立
1927(昭和 2)年	財団法人足利高等家政女学校となる
1935(昭和 10)年	栃木県足利高等家政女学校と改称
1947(昭和 22)年	学制改革により改編、足利家政中学校と改称
1948(昭和 23)年	足利家政専門学校創設
1951(昭和 26)年	学校法人足利学園を設立
1952(昭和 27)年	足利家政高等学校(女子普通、商業、家政)を設置
1954(昭和 29)年	足利家政中学校・高等学校・専門学校を足利学園中学校・足利学園高等学校・足利学園女子専門学校と改称
1956(昭和 31)年	足利学園附属くるみ幼稚園開園
1961(昭和 36)年	中学校を解消、新体制で足利学園中学校開校
1962(昭和 37)年	足利学園高等学校に工業化学科を設置
1965(昭和 40)年	足利学園高等学校に自動車科を設置
1967(昭和 42)年	埼玉県越谷市に越谷くるみ幼稚園開園
1969(昭和 44)年	足利学園女子専門学校、同幼稚園を学校法人上岡学園に移管、 学校法人足利学園は高等学校(全日制)と中学校の2校に変更
1971(昭和 46)年	足利学園高等学校に建築科を設置
1974(昭和 49)年	栃木県小山市に白鷗女子短期大学(英語科・幼児教育科)を設置
1976(昭和 51)年	白鷗女子短期大学幼児教育科第二部を設置 白鷗女子短期大学附属幼稚園を設置
1980(昭和 55)年	白鷗女子短期大学に経営科を設置
1981(昭和 56)年	足利学園高等学校に音楽科を設置
1982(昭和 57)年	白鷗女子短期大学に経営科・幼児教育科の専攻科を設置
1984(昭和 59)年	足利学園高等学校に英語科を設置、富田キャンパス竣工
1986(昭和 61)年	栃木県小山市に白鷗大学(経営学部)を設置
1989(平成 元)年	足利学園高等学校に設備工業科を設置
1990(平成 2)年	法人名を足利学園から白鷗大学に名称変更
1991(平成 3)年	足利学園高等学校の工業化学科を廃科
1992(平成 4)年	白鷗大学に法学部を設置
1994(平成 6)年	足利学園高等学校・中学校を白鷗大学足利高等学校・中学校に名称変更 法人事務所所在地を足利市から小山市に移転
1996(平成 8)年	白鷗女子短期大学、同附属幼稚園を白鷗大学女子短期大学部、同附属幼稚園に名称変更
1997(平成 9)年	白鷗大学女子短期大学部専攻科(経営)、白鷗大学足利高等学校商業科・家政科を廃科
1999(平成 11)年	白鷗大学大学院経営学研究科修士課程、法学研究科修士課程を設置
2001(平成 13)年	白鷗大学に経営学部ビジネスコミュニケーション学科を設置
2002(平成 14)年	白鷗大学女子短期大学部の英語科を廃科
2004(平成 16)年	白鷗大学女子短期大学部専攻科(幼児教育専攻)を廃科 白鷗大学女子短期大学部附属幼稚園を白鷗大学はくおう幼稚園に名称変更 白鷗大学東キャンパス竣工 白鷗大学大学院法務研究科(法科大学院)を設置 白鷗大学法学部の一部を東キャンパスに移転 白鷗大学に発達科学部発達科学科を設置
2005(平成 17)年	白鷗大学女子短期大学部の経営科・幼児教育科を廃科
2006(平成 18)年	白鷗大学足利高等学校の設備工業科・建築科を廃科 白鷗大学女子短期大学部の幼児教育科第二部を廃科 白鷗大学女子短期大学部を廃止
2007(平成 19)年	白鷗大学発達科学部を教育学部に名称変更 白鷗大学教育学部に英語教育専攻、心理学専攻を設置 白鷗大学経営学部経営学科に経営専攻、ビジネスコミュニケーション専攻を設置
2011(平成 23)年	白鷗大学足利中学校中高一貫教育コース設置
2012(平成 24)年	白鷗大学経営学部のビジネスコミュニケーション学科を廃科 白鷗大学足利高等学校の音楽科を廃科
2014(平成 26)年	白鷗大学足利高等学校の自動車科・英語科廃科
2017(平成 29)年	白鷗大学大学院法務研究科(法科大学院)廃止 白鷗大学足利中学校中高一貫教育コース廃止
2018(平成 30)年	法人事務所及び大学本部所在地を小山市大行寺から小山市駅東通りに移転すると共に、 東キャンパスを本キャンパス、本校舎を大行寺キャンパスに名称変更 白鷗大学経営学部を本キャンパスに移転
2024(令和 6)年	白鷗大学足利中学校・高等学校 新校舎竣工 白鷗大学足利高等学校富田キャンパスをメインキャンパスと一体化 白鷗大学足利高等学校普通科を特別進学コース・進学コース・総合進学コースに再編

3 設置する学校・学部・研究科と所在地 (2026年5月1日現在)

■ 法人本部所在地

学校法人白鷗大学
理事長 渡邊 博記
〒323-8586
栃木県小山市駅東通り二丁目3番地5

■ 白鷗大学

学長 北山 修
本キャンパス(学生数 3,181名)
大学院経営学研究科、大学院法学研究科、
経営学部、法学部
〒323-8586
栃木県小山市駅東通り2-2-2



大行寺キャンパス(学生数 2,054名)
教育学部
〒323-8585
栃木県小山市大行寺1117



■ 白鷗大学足利高等学校

校長 大橋 芳樹
本校舎(生徒数 1,113名)
進学コース、総合進学コース
〒326-0054
栃木県足利市伊勢南町3-2



新校舎(生徒数 292名)
特別進学コースSクラス・特別進学コース
〒326-0054
栃木県足利市伊勢南町4-3



■ 白鷗大学足利中学校

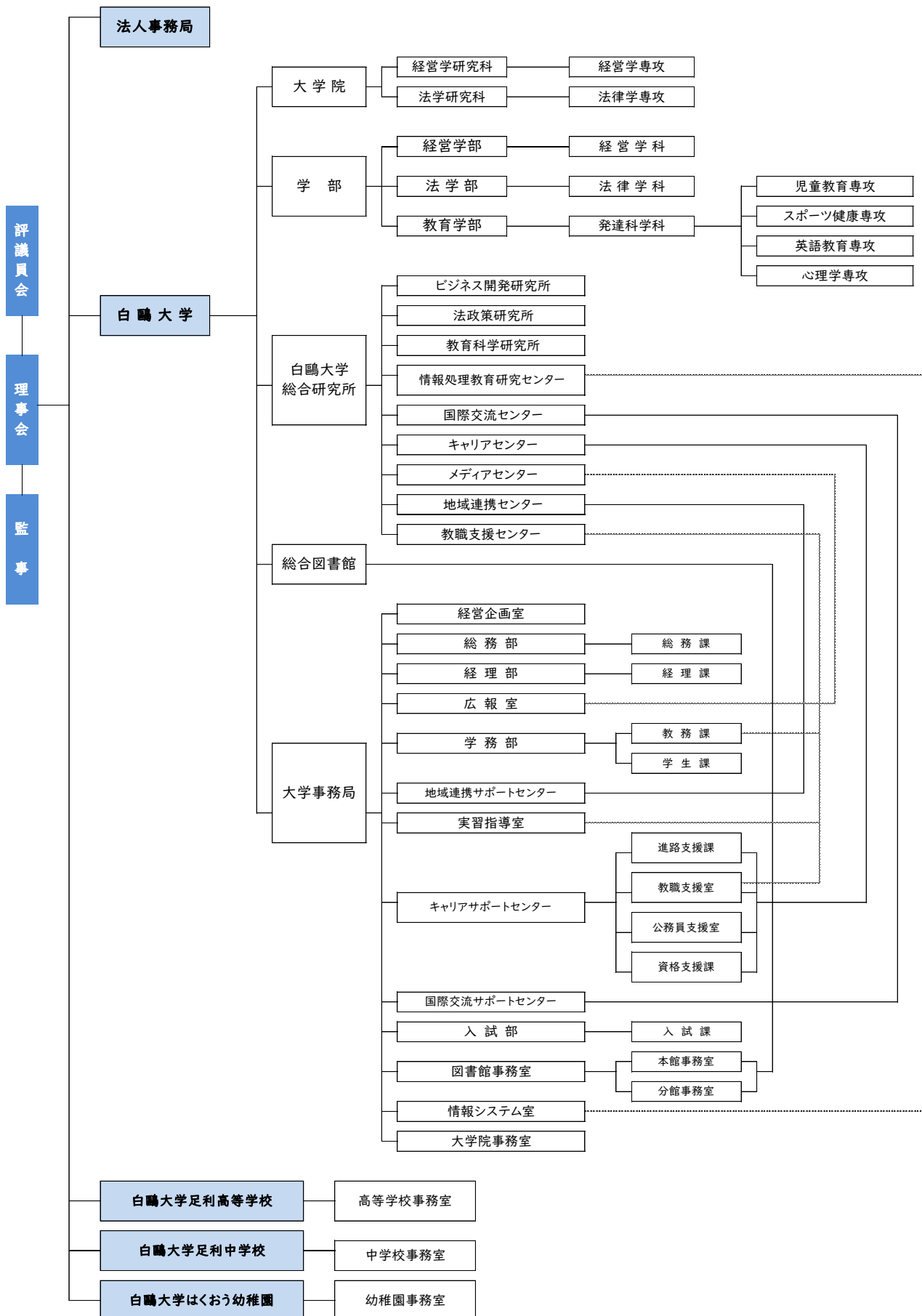
校長 青木 凡枝
(生徒数 118名)
〒326-0054
栃木県足利市伊勢南町4-3



■ 白鷗大学はくおう幼稚園

園長 舘野 由伸
(園児数 46名)
〒323-0041
栃木県小山市大行寺1195





5

役員・評議員 (2026 年 4 月 1 日現在)

理事

定数

6～8 名

実数

7 名

選任区分・実数

1 号理事:2 名 (寄附行為第 7 条第 1 項第 1 号)

2 号理事:5 名 (寄附行為第 7 条第 1 項第 2 号)

※1 号理事:学長・校長のうち、評議員会において選任した者

※2 号理事:評議員会において選任した者

■ 理事長

渡邊 博記

■ 副理事長

上岡 條二

■ 理事

北山 修

■ 理事

大橋 芳樹

■ 理事

田才 晃 (外部理事)

■ 理事

小林 喬 (外部理事)

■ 理事

上岡 寛子

以上 (順不同)

監事

定数

2～3 名

実数

2 名

選任区分・実数

監事:2 名 (寄附行為第 22 条第 1 項)

※監事:評議員会において選任した者

■ 監事

深見 栄一

■ 監事

清都 崇史

以上 (順不同)

評議員

定数

9～13 名

実数

9 名

選任区分・実数

1 号評議員:3 名 (寄附行為第 32 条第 1 項第 1 号)

2 号評議員:3 名 (寄附行為第 32 条第 1 項第 2 号)

3 号評議員:3 名 (寄附行為第 32 条第 1 項第 3 号)

※1 号評議員:法人職員のうち、評議員会において選任した者

※2 号評議員:卒業者のうち、評議員会において選任した者

※3 号評議員:学識経験者のうち、評議員会において選任した者

■ 評議員

江頭 信弘

■ 評議員

上岡 磨奈

■ 評議員

田中 弘

■ 評議員

笠原 健一

■ 評議員

大澤 洋子

■ 評議員

手束 和正

■ 評議員

岡部 宣男

■ 評議員

ジェフリー ミラー

■ 評議員

中戸 康平

以上 (順不同)

6

教職員数 (2026年5月1日現在)

(名)

学校名	教員数			職員数			総合計		
	専任	専任以外	合計	専任	専任以外	合計	専任	専任以外	合計
白鷗大学	122	117	239	96	46	142	218	163	381
白鷗大学足利高等学校	84	49	133	15	5	20	99	54	153
白鷗大学足利中学校	16	5	21	0	0	0	16	5	21
白鷗大学はくおう幼稚園	7	8	15	0	1	1	7	9	16
総合計	229	179	408	111	52	163	340	231	571

※本表の人数は、学校法人基礎調査における報告人数を記載している。

7

入学定員・現員 (2026年5月1日現在)

(名)

区分	学部・学科等	入学者数	1学年	2学年	3学年	4学年	合計
大学院	経営学研究科	1	1	0	-	-	1
			(20)	(20)			(40)
	法学研究科	1	1	8	-	-	9
			(10)	(10)			(20)
	大学院合計	2	2	8	-	-	10
			(30)	(30)			(60)
学部	経営学部 経営学科	454	454	473	433	546	1,906
			(400)	(400)	(400)	(400)	(1,600)
	法学部 法律学科	336	336	299	307	333	1,275
			(270)	(270)	(270)	(270)	(1,080)
	教育学部 発達科学科	489	489	533	520	512	2,054
			(430)	(430)	(430)	(430)	(1,720)
学部合計	1,279	1,279	1,305	1,260	1,391	5,235	
		(1,100)	(1,100)	(1,100)	(1,100)	(4,400)	
附属校等	白鷗大学足利高等学校	562	562	433	410	-	1,405
			(950)	(950)	(950)		(2,850)
	白鷗大学足利中学校	42	42	46	30	-	118
			(120)	(120)	(120)		(360)
	白鷗大学はくおう幼稚園	6 (年少クラスの 入園者のみ)	7	14	25	-	46
			(40)	(50)	(50)		(140)
総合計		1,891	1,892	1,806	1,725	1,391	6,814
			(2,240)	(2,250)	(2,220)	(1,100)	(7,810)

学部・学科等の上段は、5月1日現在の学生・生徒・園児数、下段()は各学年の入学定員

本学では、全学部の就職率が全国平均を上回る高い水準を維持しており、学生一人ひとりの進路実現に向けた就職支援体制の充実を図っています。

企業への就職を目指す学生を支援する「キャリアサポートセンター」をはじめ、公務員、教諭、保育士を希望する学生に対しては、「公務員試験室」「幼保実習サポート室」「教職支援室」等を設置し、試験対策や実習に関する支援を行っています。入学後から卒業まで、経験豊富な専任スタッフが学生に寄り添い、きめ細かな支援を行うことで、多様な進路実現を支えています。

全学部就職率

99.5 %

(全国ベース 98.0%)

公務員現役合格者

152 名

教員採用試験正規合格者

260 名

教員採用試験の結果

公立の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教員採用試験の正規合格者数は 260 人となりました。

合格者数は、2023 年度 222 名、2024 年度 257 名、2025 年度 260 名と推移しています。

中でも、小学校教員採用試験の現役合格率は 90.1%となり、全国平均(58.0%)を大きく上回る結果となりました。

2025 年度 大学進路データ

(名)

学部	学科・専攻	卒業者	就職希望者 ^(a)			未就職者		就職率 %
			内定者 ^(b)	臨採ほか ^(c)	未定 ^(d)	進学 ^(大学院)	進学 ^(その他在宅等)	
経営学部	経営学科	432	374	5	3	1	49	99.2%
法学部	法律学科	286	245	4	2	1	34	99.2%
教育学部	児童教育専攻	236	211	17	0	2	6	100.0%
	スポーツ健康専攻	127	89	25	0	4	9	100.0%
	英語教育専攻	59	45	9	0	0	5	100.0%
	心理学専攻	51	44	3	0	2	2	100.0%
合 計		1,191	1,008	63	5	10	105	99.5%

就職率=(b)+(c) / (a)

(名)

大学院	専攻	修了者	進学者	就職者	その他
経営学研究科	経営学専攻	1	0	1	0
法学研究科	法学専攻	2	0	1	1
合 計		3	0	2	1

※その他には、在職者を含む。

公務員合格者の内訳

県庁・市町村職員 : 86 名 国家一般職 : 1 名
 公立保育士 : 8 名 国税専門官 : 2 名
 警察官 : 38 名
 消防官 : 5 名
 自衛官 : 12 名

※全学生における延べ合格者数

9 卒業生数

■ 2025 年度 卒業・修了者数 (9 月卒業生を含む)

大学

(名)

学部		卒業生数	
経営学部	経営学科	432	
法学部	法律学科	286	
教育学部	発達科学科		473
	内訳	児童教育専攻	236
		スポーツ健康専攻	127
		英語教育専攻	59
		心理学専攻	51
大学計		1,191	

大学院

(名)

大学院	修了者数
経営学研究科	1
法学研究科	2
大学院計	3

高等学校

(名)

卒業生数
425

中学校

(名)

卒業生数
58

幼稚園

(名)

卒園者数
24

10 国際交流

本学では、建学の理念及び教育内容を踏まえ、学生が国際的な視野を広げ、多様な文化や価値観に触れながら学ぶ機会の充実に取り組んでいます。

2025 年度は、海外協定大学との交流、海外研修、学内における国際交流活動を継続するとともに、国連アカデミック・インパクト(UNAI)への加盟を通じて、国際市民意識の涵養や異文化理解の促進に向けた取組を進めました。

■ 海外研修・国際交流活動の推進

全学生を対象とした交換留学制度や海外研修を実施するとともに、経営学部の学生を対象とした任意の留学制度を海外 19 大学との交流協定のもとに進めています。

また、在学生が中心となって活動する国際交流プロジェクト「SIPS」では、カンバセーションズアワーズ、スタディラウンジなど、留学啓発や国際交流ができる場を学内に提供し、外国語や異文化に触れられる活動を積極的に行っています。

あわせて、海外留学に伴う様々なリスク管理にも目を向け、安全で充実した海外生活支援を進めています。



■ 海外研修の実施

大学では、外国語や異文化に興味を持つ学生を対象に、夏期と春期の休暇中に短期の海外研修プログラムを実施しています。

2025 年度は、インディアナ大学研修を 8 月 24 日～9 月 6 日の 14 日間、ハワイ大学研修を 8 月 25 日～9 月 1 日の 8 日間、台湾研修を 3 月 2 日～3 月 7 日の 6 日間の日程で行いました。参加学生は、現地の歴史や文化に触れたり、現地学生と交流したりするなどして有意義な時間を過ごしました。



■ 2025 年度 国際交流留学生実績(大学)

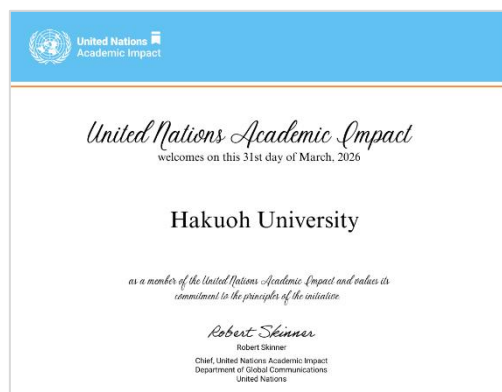
区分	研修内容	実施期間	参加人数
短期海外研修	インディアナ大学研修	2025年8月～9月	15名
	ハワイ大学研修	2025年8月～9月	22名
	台湾研修	2026年3月	18名
経営学部海外留学プログラム	ビクトリア大学	2025年9月～12月	13名
	タコマコミュニティカレッジ	2025年9月～12月	0名
国内研修	英語研修(学内研修・ブリティッシュヒルズ)	2026年2月	47名

■ 国連アカデミック・インパクト(UNAI)への加盟

本学は、2026 年 3 月 31 日に、国連アカデミックインパクト(United Nations Academic Impact:UNAI)に加盟しました。

UNAI は、国連と世界の高等教育機関との連携を強化する取組であり、加盟する大学・団体には、人権、教育、持続可能性、平和、異文化理解等に関する普遍的な 10 原則を支持し、教育・研究活動を通じて、国連が取り組む諸課題に貢献することが求められています。

本学では、これらの理念を踏まえ、特に「人々の国際市民としての意識を高める」ことを掲げる原則 6 及び「異文化間の対話や相互理解を促進し、不寛容を取り除く」ことを掲げる原則 10 を軸に、教育・研究及び国際交流活動の充実に努めていきます。



学費

2025 年度 学費一覧

大学・学部

学業特待生

単位：円

学部	学年	入学金	授業料	施設設備費	諸会費	合計
経営学部・法学部	1	280,000	580,000	免除	17,000	877,000
	2・3	—	580,000	免除	17,000	597,000
	4	—	580,000	免除	52,000	632,000
教育学部	1	280,000	600,000	免除	17,000	897,000
	2・3	—	600,000	免除	17,000	617,000
	4	—	600,000	免除	52,000	652,000

一般生

単位：円

学部	学年	入学金	授業料	施設設備費	諸会費	合計
経営学部・法学部	1	280,000	740,000	270,000	17,000	1,307,000
	2・3	—	740,000	270,000	17,000	1,027,000
	4	—	740,000	270,000	52,000	1,062,000
教育学部	1	280,000	780,000	270,000	17,000	1,347,000
	2・3	—	780,000	270,000	17,000	1,067,000
	4	—	780,000	270,000	52,000	1,102,000

※4 年次は、諸会費に卒業準備金を含みます。

上記のほか、教職免許や資格の取得を希望する場合は、入学後、登録料などの費用が別途かかります。

<全学部> 学費全額免除生

学生納付金のうち学費(入学金・授業料・施設設備費)は全額免除、諸会費(学友会費・同窓会費)のみ納入していただきます。

大学院

単位：円

学部	学年	入学金	授業料	施設設備費	合計
経営学研究科・法学研究科	1	200,000	500,000	100,000	800,000
	2	—	500,000	100,000	600,000

高等学校・中学校

単位：円

	学年	入学金	学費	合計
白鷗大学	1	150,000	622,000	772,000
足利高等学校	2・3	—	567,000	567,000
白鷗大学	1	200,000	582,600	782,600
足利中学校	2・3	—	527,600	527,600

幼稚園

単位：円

	学年	入学金	学費	合計
白鷗大学	入園生	50,000	308,400	358,400
はくおう幼稚園	在園生	—	308,400	308,400

※送迎の有無などにより増減があります。

なお、幼児教育無償化の対象です。

II 事業の概要

I 2025 年度 事業の概要

■ 各学校の学事年表

※当初予定から変更して実施した行事を含みます。

月	主な行事	月	主な行事
4月	・入学式・入園式(大学・高等学校・中学校・幼稚園) ・開学記念日(大学) ・創立記念日(高等学校・中学校) ・新入生オリエンテーション(中学校) ・イースターパーティー(幼稚園)	10月	・1年生保護者懇談会(大学) ・芸術鑑賞会(高等学校) ・オープンキャンパス(高等学校) ・体育祭(高等学校) ・学校説明会・見学会(高等学校) ・体育祭(中学校) ・オープンキャンパス(中学校) ・学校説明会(中学校) ・運動会(幼稚園) ・卒園遠足(幼稚園) ・小遠足(幼稚園)
5月	・オープンキャンパス(大学) ・スポーツ大会(大学) ・新入生歓迎球技大会(高等学校) ・保育参加(幼稚園)		
6月	・3年生保護者懇談会(大学)		
7月	・白鷗大学フォーラム2025(大学) ・オープンキャンパス(大学) ・オープンキャンパス(中学校) ・学校説明会(中学校) ・体育デー(中学校) ・林間学校(中学校) ・七夕祭り(幼稚園) ・サマーフェスティバル(幼稚園) ・お泊り保育(幼稚園)	11月	・白鷗祭(大学) ・体育祭(高等学校) ・修学旅行(高等学校) ・合唱祭(中学校) ・やきいもパーティー(幼稚園)
		12月	・白鷗大学フォーラム2025(大学) ・おゆうぎ会(幼稚園) ・クリスマスパーティー(幼稚園) ・おもちつき(幼稚園 / 年中・年長)
8月	・1日体験学習(高等学校) ・学校説明会・見学会(高等学校) ・白鷗祭(高等学校) ・海外研修旅行(中学校) ・入園説明会(幼稚園)	2026年 1月	・おもちつき(幼稚園 / 年少・満3歳)
		2月	・予餞会(中学校) ・新入生オリエンテーション(中学校) ・節分豆まき(幼稚園) ・1日入園(幼稚園) ・バレンタインパーティー(幼稚園)
9月	・秋季卒業・修了式(大学) ・白鷗大学フォーラム2025(大学) ・学校説明会・見学会(高等学校) ・芸術教室(中学校) ・入園願書配布受付(幼稚園) ・十五夜(幼稚園)	3月	・卒業式・卒園式(大学・高等学校・中学校・幼稚園) ・ブリティッシュヒルズ語学研修(高等学校) ・修学旅行(中学校) ・ひなまつり(幼稚園)

2 中期的な計画及び事業の進捗・達成状況

■ 中期計画（2024 年度～2028 年度）の実現に向けた取り組み

本学では、2024 年 3 月に「白鷗大学中期計画（2024 年度～2028 年度）」を策定し、同年 4 月から、その実現に向けた取り組みを行っています。この計画は、ワーキンググループを立ち上げ、学内の各種会議体から聴取した教職員の意見を踏まえ、内部質保証委員会・大学協議会の承認後、法人理事会での報告・承認を経て正式決定されたものです。

白鷗大学のミッション・教育目標・基本方針に即した白鷗大学中期計画（2024 年度～2028 年度）は、『教学と経営とが一体となり、学修者が求める大学、社会、特に地域社会が求める大学を目指す。』を今後 5 年間で白鷗大学が目指すべきビジョンとして掲げ、①大学運営、②教育、③学生支援、④研究、⑤社会・地域貢献、⑥国際交流、⑦教育環境整備の 7 項目、項目ごとに設定した 17 の戦略目標、戦略目標を達成するための 79 の行動計画や目標値、年度ごとの実施内容から成る計画となっています。

各担当部局から毎年提出される「業務実績報告書」をもとに、全学的な視点から内部質保証委員会で点検・評価作業を行い、進捗状況に関する課題を共有しながら、必要に応じて取組施策の実行について提言を行い、大学協議会に報告し、全専任教職員に情報共有を図っています。また、2026 年度には中間評価として取りまとめることを予定しています。

3 教育

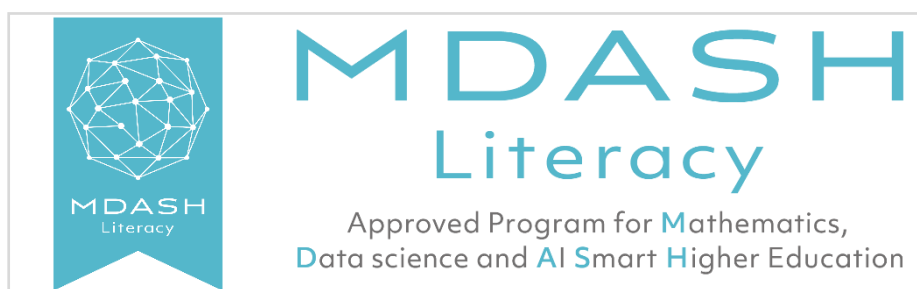
本学では、教育の質保証の推進を基盤としつつ、社会の変化に対応した教育内容の充実、教育成果の把握と改善、地域と連携した実践的な学びの展開に取り組んでいます。

■ 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（MDASH）の推進

政府は、「AI 戦略」において、数理・データサイエンス・AI をデジタル社会の基礎的素養として位置づけ、これらに関する知識・技能を理解し、各専門分野において活用できる人材の育成を教育目標として示しています。

こうした社会的要請を踏まえ、本学では、情報処理教育研究センターを中心に、文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の認定取得に向け、教育プログラムの整備を進めてきました。

その結果、本学は 2025 年 8 月 26 日付で、同認定制度の認定を受けました。今後も、学生がデジタル社会において主体的に学び、活躍するための基盤となる教育の充実を図っていきます。



文部科学省認定ロゴマーク（認定有効期限：2030 年 3 月 31 日まで）

■ 教育成果の把握と質保証の推進

本学では、教育の質保証の強化を図るため、入学時・卒業時・卒業後の各段階においてアンケート調査を実施しました。これは、ディプロマ・ポリシーに掲げる「社会に貢献できる人材の育成」の実現に向け、在学時から卒業後に至る学修成果の発揮状況を多面的に把握するとともに、教育支援及びキャリア支援体制の有効性を検証することを目的とするものです。あわせて、卒業生の就職先への調査を通じ、教育成果に対する外部評価の視点を取り入れ、社会における学修成果の発揮状況の把握に努めています。

今後、大学ホームページを通じて結果を公表し、教育内容及び学修・支援体制の改善に活用することで、教育の質保証サイクルの推進につなげていく予定です。

■ 全国学生調査における高評価

文部科学省が実施した 2024 年度「全国学生調査(第 4 回試行実施)」において、本学の法学部及び教育学部が、学生から高い評価を受けた大学・学部として「ポジティブリスト」に掲載されました。

法学部は、「論理的に文章を書く力」や「卒業時まで身に付けるべき知識や能力を意識して学修している」等の項目で高い評価を受け、教育学部においても、「主に英語で行われる授業の履修(語学科目を除く)」に関する項目で高い評価を得ました。

本学では、今回の結果を励みとして、今後も学生中心の教育を着実に推進し、教育の質の向上と学修環境の充実に取り組んでいきます。

学部	主な評価項目	順位
法学部	論理的に文章を書く力	4位
	卒業時まで身に付けるべき知識や能力を意識して学修している	5位
	専門分野に関する知識・理解	7位
	文献・資料を収集・分析する力	9位
	将来の仕事につながるような知識・スキル・態度・価値観	11位
	幅広い知識、ものの見方	20位
教育学部	主に英語で行われている授業の履修(語学科目を除く)	11位

■ 地域とつながる教育活動の展開

本学は、小山市、結城市、栃木市、栃木県、野木町と連携協定を締結し、地域課題への対応、人材育成、学校教育、生涯学習等の分野で協力を進めています。2025 年度はこうした連携のもと、大学の教育資源を生かした教育活動を展開しました。

キッズ・ユニバーシティ・おやま 2025



小山市教育委員会と連携し、地域の小・中学生が大学での学びを体験する機会として開催しました。英語教育及び体操競技をテーマとした2講座を実施し、参加した児童・生徒の学問への関心や進学意欲の向上につなげました。

絵本フェスタ 2025



教育学部の学生が主体となって企画・運営に取り組みました。絵本の読み聞かせやものづくり、遊びのコーナー、ステージ発表等を通じて、地域の親子に学びと交流の場を提供しました。



教員研修リレー講座

教職支援センターでは、栃木県教育委員会の後援を受けて、「現代的学校教育課題解決シリーズ 教員研修リレー講座」(全6回)を開催しました。本講座は、教育現場が直面する多様な課題に対応する力を養うことを目的として、現職教員、教職課程履修生、教育に関心のある方を対象に実施したものです。

各回では、特別支援教育、多文化共生、生徒指導、STEAM 教育など、現代的な教育課題を幅広く取り上げ、具体事例や最新の制度動向を交えた実践的な講義を行いました。

講座は、大行寺キャンパス及び Zoom を併用したハイブリッド形式で実施しました。今後も本学は地域の教育力向上と教員の資質能力向上に寄与する機会として、この取組を継続していきます。

■ 連携協定の概要

連携先	締結年月	主な目的
小山市	2007年3月	地域課題への対応、人材育成、地域社会の発展
結城市	2016年3月	地域振興、学校教育・生涯学習、研究・人材育成等の推進
栃木市	2018年3月	地域振興、まちづくり、教育の振興等を通じた相互の発展
栃木県	2022年3月	地域課題の調査・研究、地域づくり人材の育成
野木町	2025年3月	包括的な連携の推進による地域課題への対応と地域社会の発展
株式会社エフエム栃木	2026年3月	地方創生の推進に関する協定

※企業については、2025 年度に締結したもののみを記載

4 学生支援

本学では、学生が安心して学修に取り組み、充実した学生生活を送ることができるよう、生活面、進路・キャリア形成、経済面の各側面から支援の充実を図っています。

2025 年度は、物価高騰への対応を含む生活面における支援、教職志望学生への実践的支援、修学継続に向けた経済的支援等、学生一人ひとりの学びを支える取組を継続して実施しました。

■ 朝食・昼食支援の取り組み

学生が活動的かつ意欲的に一日を過ごせるよう、1999 年から「朝食無料サービス」を実施してきました。2020 年度及び 2021 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止しましたが、2022 年度に再開し、栄養バランスに配慮したメニューを無料で提供することで、多くの学生に利用されました。

2025 年度は、記録的な物価高騰への対応として、より多くの学生を経済的に支援するため、本キャンパス及び大行寺キャンパスにおいて、学生食堂のメニュー価格を一律 20%引き下げ、その差額を大学が負担する「昼食 20%引きキャンペーン」を 5 月 12 日から 9 月 30 日まで実施しました。また、大行寺キャンパスの学生食堂シェモアでは、年間を通して 1 食 100 円で朝食を提供しました。



■ キャリア支援の推進 「スクールサポート」の取り組み



白鷗大学独自のシステムである「スクールサポート」では、入学時から教員を志している学生が多い教職課程履修者を中心に、学生が実際の教育現場に参加することができ、現場経験を積むことで学生の視野を広げています。学生は連携する地域の小・中学校で現職教員の指導の下、児童・生徒の学習活動や部活動等の支援を行います。

2025 年度実績
栃木県小山市、下野市、茨城県古河市、結城市の
55 校に、171 名の学生が参加しました。

■ 学業特待制度

本学では、優秀な学生の経済的負担を軽減し、安心して学業に専念できる環境を整えるために、開学以来独自の学業特待制度を設けています。この制度により減免された費用を留学や資格取得のための資金に充てる等、多くの学業特待生が充実した学生生活を送っています。

学業特待生として全入学定員の 3 分の 1 以上を募集しており、12 月・1 月選抜の成績優秀者には、学費全額免除生選考（書類審査、面接試験）があります。また 2 年次末には資格の見直しがあり、学生の学修意欲を高める制度としても機能しています。

■ 高等教育修学支援認定校に選定

高等教育の修学支援新制度では、「大学等における修学の支援に関する法律」令和元年法律第 8 号に基づき、一定の要件を満たすことの確認を受けた大学等を対象機関としています。本学は、同制度の支援対象機関として認定されています。

この制度は、支援対象となる学生（入学生・在学生）が機関要件を満たした大学等（支援対象機関）に入学・在学することで、授業料・入学料の減免や日本学生支援機構による給付型奨学金の支給が行われる制度であり、2020 年度から実施されています。

5 施設設備環境の整備

本学では、学生が安全で快適な環境の下で学修に取り組むことができるよう、施設設備の整備と教育環境の充実に継続して取り組んでいます。2025 年度は、白鷗大学足利中学校・高等学校における人工芝グラウンドの整備が完了したほか、大学においても省エネルギー化や学修環境の改善を目的とした各種工事を実施しました。

■ 中学校・高等学校のグラウンド整備工事完了

白鷗大学足利中学校・高等学校では、新校舎建設に伴い、中等部旧校舎及び旧体育館の跡地に人工芝グラウンドを整備する工事を進めてきましたが、2025 年 5 月 16 日をもって、すべての工程が完了しました。

新設された人工芝グラウンドは、年間を通じて安定して使用できるほか、転倒時の衝撃を和らげる特性により、安全性の向上が図られています。また、雨天時にもぬかるみや水たまりが生じにくく、快適な運動環境の確保にもつながっています。今後は、日常の教育活動や学校行事等において、安全で使いやすい施設環境として活用していきます。



■ 大学における教育環境の整備

2018 年度から、JR 小山駅前の新キャンパスに大学本部及び経営学部機能を移転させ、新キャンパスを本キャンパスとし、現在、経営学研究科・法学研究科・経営学部、法学部の2研究科2学部の学生、約 3,000 名が学んでいます。

また、大行寺キャンパスは、2021 年度に再整備が完了し、四季を感じながら快適に学業に打ち込める教育学部に特化したキャンパスとなっています。

2025 年度は、両キャンパスにおいて、LED 化や空調設備の更新、教室・体育施設等の整備を実施し、教育環境の維持・向上を図りました。



主な整備実績

環境負荷の軽減に向けた整備

- ・本キャンパス LED 改修工事その4
(本館共用部、会議室、本館東館誘導灯)
- ・本キャンパス本館3階学務部空調更新工事
- ・大行寺キャンパス第一体育館空調熱源更新工事
(アリーナ空調設備更新)
- ・大行寺キャンパス第一体育館個別空調更新工事
(管理室、ミーティングルーム、音響調整室空調設備更新)
- ・大行寺キャンパス第一体育館共用部分 LED 化工事

施設環境の質的向上に向けた整備

- ・本キャンパス本館2階カーペット貼替工事(事務局フロア)
- ・大行寺キャンパスⅠ号館廊下床改修工事
(劣化したPタイルから長尺シートに貼替)
- ・大行寺キャンパス2号館階段塗装工事
- ・その他

学修環境の整備

- ・大行寺キャンパスⅠ号館アネックス3階130教室家具入替
(机90本椅子270脚入替)
- ・両キャンパスコンピュータ室椅子入替工事
- ・大行寺キャンパス2号館3階講師控室改修工事
(壁床改修及び家具入替)
- ・大行寺キャンパス第一体育館バスケットゴール入替
(1対入替)



6 入試結果

■ 2025 年度 志願者・合格者(大学)

(名)

学部	学科・専攻	募集人員	志願者数	合格者数	入学者数
経営学部	経営学科	400	1,886	738	453
法学部	法律学科	270	1,163	595	335
教育学部	発達科学科	430	2,123	976	487
	内訳 (専攻)				
	児童教育専攻	220	972	494	230
	スポーツ健康専攻	120	556	200	141
	英語教育専攻	50	249	148	54
	心理学専攻	40	346	134	62
合 計		1,100	5,172	2,309	1,275

(名)

大学院	専攻	募集人員	志願者数	合格者数	入学者数
経営学研究科	経営学専攻	20	1	1	1
法学研究科	法律学専攻	10	2	1	1
合 計		30	0	2	2

7 法人としての取り組み

【ガバナンス体制の整備状況】

■ 私立大学ガバナンス・コードへの対応

本法人は、加盟する日本私立大学連盟の「私立大学ガバナンス・コード」に基づき、同コードが定める「基本原則」及び「遵守原則」について、毎年度点検を行い、結果を大学ホームページ上で公表しています。建学の精神に沿って、自主的かつ自律的に大学を運営し、教育研究を推進しています。

■ 私立学校法改正への対応及び内部統制システムの整備

2024年12月19日文科科学省認可の「学校法人白鷗大学寄附行為」は、私立学校法の改正に伴う改正であり、2025年4月1日より施行。2025年3月12日の理事会で「学校法人白鷗大学 内部統制システム整備の基本方針」を決定しました。また、意思決定が定められた手続き・権限に基づき適切に行われるよう、関係諸規程を整備しています。

本法人は、理事会と設置学校、役員と教職員が一体となって、教育研究環境を整備しています。社会的な信頼を得て、質の高い教育、多様な学びの機会や支援を提供し、建学の精神を基本に人格を陶冶し、必要な知識を授けることを目指しています。さらに、国際的視野に立って広く社会に活躍できる人材の育成に取り組んでいます。将来にわたり選ばれる教育機関であるために、理事会を中心としたガバナンスの充実、内部統制システムの整備とその有効な運用に今後も努めていきます。

■ 理事会の構成・運営

本法人は、改正後の私立学校法第30条第2項の趣旨に基づき、寄附行為第6条により理事の選任機関を評議員会と定め、理事の選任に評議員会の関与を必須とすることで評議員会のけん制機能を強化し、選任過程の透明性を確保しています。定時評議員会で理事が選任された後の理事会において、理事長、代表業務執行理事（副理事長）、業務執行理事（常任理事）、その他理事の役職を選定しています。理事長、代表業務執行理事及び業務執行理事は、3か月に1回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告するとともに、評議員会に出席し、説明を求められた場合に対応しています。

■ 評議員会の構成・運営

評議員は、寄附行為第32条により、評議員会において法人職員、卒業者、学識経験者から選任しています。評議員会は主として諮問機関としての役割を担っていますが、監視・けん制機能等を強化する改正私学法の趣旨に基づき、寄附行為第37条に、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、もしくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができると定めており、理事会は、寄附行為第37条に掲げる財産の状況等における重要事項についての決定をするときは、あらかじめ評議員の意見を聴かなければならない（評議員会の議決・承認事項）と定め、評議員会の諮問機関としての基本的な枠組みは維持しながらも、理事会等に対するチェック機能を高めるために、適正な手続きを確保しています。

■ 監事の構成・職務執行状況

監事は、寄附行為第22条により、評議員会の決議によって選任します。

理事会・評議員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、理事長、学長、業務執行理事及び各業務執行責任者等に運営方針等を確認し、意見交換等を行っています。そのほか、法人の設置する学校や関連施設・設備の現場視察等を行うことにより、学校法人の業務が、建学の精神・理念及び社会の要請に沿って方針が決定され、適切に運営されているか、また、法令・寄附行為等に準拠して適切に運営されているか、教育研究活動の内容が運営方針に沿って行われているか等を検証しています。

【監査の実施状況】

■ ガバナンス体制・内部統制システム関連

「学校法人白鷗大学寄附行為」及び「学校法人白鷗大学内部統制システム整備の基本方針」を理事会において決定し、大学ホームページで公表しています。これらに基づき、法人運営及び業務執行に係る体制整備を行っています。

理事長、理事、監事及び評議員は、法令及び寄附行為に基づき選任されています。理事会は意思決定機関として、また評議員会は諮問・監督機能を担う機関として運営されており、理事会からの意見聴取及び決議事項への対応が行われています。決議・審議に係る範囲、対象及び手続等についても所定のプロセスに基づき実施されており、必要な報告についても適時に行われています。

■ 業務執行関連

監事は、理事会・評議員会等の重要な会議に出席し、理事の職務執行状況を確認しています。

業務監査では、監事が各業務執行責任者等へのヒアリングを実施し、「業務監査資料」に基づき、業務執行状況、運営方針及び課題への対応状況等を確認しています。また、各部署に対し、業務の概略、前年度監査時からの改善内容及び自己評価、中期計画、現状の課題と改善方策等を記載した報告書の提出を求め、監査資料として取りまとめています。各部署においては、継続的な業務改善に向けた取組が行われています。

教学監査では、監事が内部質保証委員長及び学部長に対してヒアリングを実施し、教育研究活動の実施状況、内部質保証の推進状況及び教学マネジメント体制等の執行状況を確認しています。中期計画の進捗状況、3つのポリシーの点検、学修成果の検証等に関する説明を受け、教育研究活動に係る PDCA サイクルが継続的に機能していることを確認しています。

■ 財産の状況

監事は、学校法人の財産保全の観点から、学校法人が保有する資産の維持管理・運用状況の適正性、妥当性を確認することと併せて、会計監査人と連携して、計算関係書類及び財産目録の財務報告及び運用状況を監査し、さらに会計業務が「学校法人会計基準」に準拠して執行され、その結果として資金収支・事業活動収支内容の適正性、資産の実在性、負債の網羅性、基本金の合目的性を検討し、将来計画も含めた財政的基盤の確立がなされているかの検証を行っています。期中監査及び決算に係る監査において、本法人は適正に処理されています。

8 白鷗大学の基本計画

■ 教育活動の概要

建学の理念をゴールとしてさらに具体化した「教育目標」は、次の4項目から構成されています。

- 1 激動する国内外に適応し、積極的に協調し、貢献できる語学力とコミュニケーション能力を養うこと。
- 2 洞察力を磨き、修得した専門知識を統合し、課題解決型の行動力を養うこと。
- 3 教員と学生の人間的ふれあいを重視するとともに、各分野にわたる最新のコース別講義体系、相互討論などを通じ、十分な思考力と多様な個性を育成すること。
- 4 知・徳・体を備えた人格形成に努めるとともに、自らの判断、努力と責任に基づいて、国内外社会に積極的に貢献できる強靱な精神を養成すること。

基本理念

学生教育を中心とする大学作り

何よりも学生を大切にし、学生が主体的に学ぶ活気ある大学を目指す

豊かな人間性と専門的知識の養成

幅広い教養を基に豊かな人間性を育み、基礎学力と高い専門性を基盤として

課題発見・解決能力に優れた人材を育成する大学を目指す

地域及び国際社会との連携（地域活性化の中核的拠点となる）

地域に根ざして世界にはばたく人材を育成する大学を目指す

自己改革

計画・実行・評価・改善の改革サイクルによる自己点検評価を行い、

基本理念を実現するために大学改革を継続する

■ 白鷗大学3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針について）

白鷗大学は、国際的視野を持ち、各分野の学修によって得られた専門的知識を活かして社会の発展に貢献できる人材の育成を目標とし、本学における教育を通して以下の能力を修得することをディプロマ・ポリシーとしています。

- 1 二十一世紀の社会の発展と地域の産業、経済、文化等の活性化に貢献できる能力
- 2 激変する国際社会の中にあって、十分な異文化理解のもとに、長期的で広い視野に立って将来を展望し、行動できる能力
- 3 本格的な高度情報社会において、最新の情報を的確に入手し、それを有効に活用したうえで効果的に情報を発信できる能力
- 4 自らの判断、努力と責任に基づいて、社会に積極的に貢献できる豊かな教養と柔軟な思考力

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針について）

白鷗大学は、ディプロマ・ポリシーに定める能力を身につけさせることができるよう、以下の方針に沿って教育課程を編成することをカリキュラム・ポリシーとしています。

- 1 激動する国際情勢に適切に対応し、積極的に国際貢献ができる確かな外国語運用能力と、他者と協調し相互理解を深めるためのコミュニケーション能力を養う。
- 2 各分野にわたる最新の講義体系の採用により、専門知識の習得を充実させるとともに、社会的要請に応え得る情報教育を実施する。
- 3 人間的ふれあいを重視した教員と学生の相互討論等を通じ、習得した専門知識に磨きをかけ、課題を適切に発見し、解決する力を養う。
- 4 リベラル・アーツを重視しつつ、知・徳・体を備えた人格の形成に資する教育を行う。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

白鷗大学は、大学の建学理念を具現化する言葉「PLUS ULTRA（さらに向こうへ）」の精神に沿った、チャレンジスピリット、パイオニアスピリットを有する入学者を受け入れることをアドミッション・ポリシーとしています。

■（入学者選抜実施の基本原則）

本学では、次の二つの原則に則り入学者選抜を実施します。

個人の尊重：入学希望者一人ひとりの個性を尊重した評価を行います。

公平性：どのような境遇や背景のもとでも本学で学修できるように、経済的支援に配慮した選抜を実施します。

（入学者選抜評価の基本方針）

本学における学修に求められる基本的な資質能力及び潜在能力を、次の 3 つの観点から評価します。

1.【知識・技能】

基礎的・基本的な知識及び技能

2.【思考力・判断力・表現力】

知識及び技能を活用して思考し、判断し、表現する力

3.【主体性・多様性・協働性】

多様な人々と協働して主体的に学修に取り組む態度

■（入学者選抜の特色）

本学では、各入学希望者の総合的な資質能力を個別・適正に評価するため、多様な方法で入学者選抜を実施します。

1.総合型選抜

総合型選抜は、本学で学ぶことを強く希望し、各学部教育理念・目的を理解し、「何を学ぶか」明確な目的意識を持った入学者を受け入れるため実施します。

2.学校推薦選抜

学校推薦型選抜は、一定水準の基礎学力を有した者で、本学における諸科学分野の勉学に強い熱意を有し、かつ、その適性があると認められ、将来性のある者に対して広く大学の門戸を開放することを目的に実施します。

3.学業特待選抜

入学後に経済的支援を行う入学生を選抜する独自の選抜方法で、一定基準以上の優れた学力を有し、本学入学後、各学部の学習に意欲的に取り組み、個性豊かな覇気に富む学生に対して広く大学の門戸を開放することを目的に実施しています。

4.一般選抜

表現力の基礎となる言語運用能力を重視した「英語」「国語」の 2 科目の学力試験です。

5.共通テスト単独選抜

大学入学共通テストの結果により評価することで、本学から離れた地域からの受験生にも配慮し、入学希望者の受験機会を幅広く確保します。

6.特別入試

その他特別入試として、経営学部及び法学部のみ「社会人」、「帰国生徒」、「留学生」を若干名募集しています。

9 白鷗大学足利高等学校の基本計画

■ 教育活動の概要

白鷗大学足利高等学校は、普通科 3 コース+S クラスを有する総合高校で特色ある教育体制を敷いています。本校舎では、一人ひとりの個性を大切に、主体性の確立を目指すことにより、多様な進路の実現を図っています。「進学コース」「総合進学コース」等、あわせて 1,113 名の生徒が学んでいます。新校舎では、充実した教育環境の中で、徹底した受験指導により、生徒たちの希望する大学への進路実現を図っています。「特別進学コース」の生徒 292 名が学んでいます。

「PLUS ULTRA」(さらに向こうへ)を教育目標とし、自立精神の涵養、責任と義務の会得、豊かな良識と個性の伸長に励んでいます。

■ コース体系

特別進学コース S クラス	特別進学コース	進学コース	総合進学コース
難関国立 10 大学を 目指すクラス 国公立大学医学部医学科を 目指すクラス	難関国立 10 大学を含む 難関国公立大学を目指すコース 難関私立大学を 目指すコース	近隣国公立大学 を目指すコース 私立大学を 目指すコース	私立大学 を目指すコース 短期大学・専門学校を 目指すコース

■ 重点事業の概要

進路実績

2026 年度入試では、東京大学をはじめ国公立大学及び大学校に 41 名が合格しました。

また、上智大学、東京理科大学、明治大学、青山学院大学等の私立大学に 379 名が合格しました。うち白鷗大学には 64 名が入学しました。

「SSH」から「HSS」へ

2013 年度から 5 年間、文部科学省の指定を受けて実施したスーパーサイエンスハイスクール (SSH) 活動を、白鷗スーパーサイエンス (HSS) 活動として継承し、探求的な学びを発展させています。

新校舎での学び

大学や研究機関・企業との連携を通じ、最先端の科学技術に触れる機会を設けています。大学教授による出張講演や課題研究等に取り組み、科学的思考力や問題解決能力を高め、理数系スペシャリストを育成します。

本校舎での学び

科学的思考力や問題解決能力の育成に加え、探究学習や環境問題をテーマとした学びを重視しています。理科・社会の科目横断型探究活動や大学見学、授業体験、企業見学、英語講座等を通じ、生徒の主体的な学びを支援しています。

■ 部活動の活性化

本校舎を中心とした部活動も活発で、硬式野球部、軟式野球部、女子ソフトテニス部、女子バスケットボール部、男子サッカー部、女子サッカー部、柔道部、剣道部、ボクシング部、陸上部等の運動部をはじめ、毎年、県大会、関東大会、そして全国大会に複数の部が出場し上位の成績を収めています。

■ 新制服の導入

夏服

2026 年 4 月
入学生より
新制服を導入



冬服



10 白鷗大学足利中学校の基本計画

■ 教育活動の概要

白鷗大学足利中学校では、生徒各自の進路実現を目指し、家庭的な雰囲気の中で、基礎学力の充実や品性の陶冶を旨とする教育を行っています。2011年度に理系大学進学を目指す中高一貫教育コースを開設し、進学教育コース（卒業時に自由に進路選択できる従来のコース）との2コース体制に移行しましたが、2017年度入学生からは、全員が白鷗大学足利高等学校への入学資格を有した状態で、卒業時に自由に進路選択可能な単一の新体制に発展・進化しています。

「PLUS ULTRA～さらに向こうへ～」の校訓のもと、生徒の天分や秘められた可能性を最大限に引き出す教育活動を展開しています。

■ 重点事業の概要

確かな学力と高い知性の習得

平日は7時間授業、土曜日は3時間授業（第3・5土曜日は除く）を実施し、主要5教科の授業時間数を多く確保しています。また英語・数学においては、少人数編成の習熟度別授業を実施し、一部のクラスでは先取り学習も行っています。さらに1年次より平日及び夏季休業中に補習授業を実施しています。

異文化理解の深化

ネイティブによる英語コミュニケーション授業を実施して言語活動の充実に努めています。また教育目標の「広く国際的な感覚を身につける」を具現化する行事として、オーストラリア・シンガポールでの海外研修旅行を実施しています。さらに外部講師を招聘した国際理解講座も行っています。

学校行事の運営/セミナーの実施

学校行事については、林間学校、体育祭、予餞会などの企画・運営を生徒主体で行い、人間性の育成や主体性・協調性、リーダーシップの涵養につなげています。また、有識者や白鷗大学を含む大学教員等によるシーガルセミナーや各種講座を通じて、生徒の人間力を高める教育を推進しています。

11 白鷗大学はくおう幼稚園の基本計画

■ 教育活動の概要

はくおう幼稚園では、「子ども一人ひとりが認められ、自分の存在を実感できる幼稚園」、具体的には、

- 1 1 子ども一人ひとりが自らの存在を実感し、居がいをもち生き生きと活動する幼稚園
- 2 2 子ども一人ひとりが基本的な生活習慣を身につけた幼稚園
- 3 3 教育環境が機能的に整備された幼稚園
- 4 4 保護者や地域から信頼される幼稚園
- 5 5 職員一人ひとりが自らの資質・能力の向上に努める幼稚園

を目指して日々の教育・保育に取り組んでいます。

主な行事: 入園式、さつま苗植え、サマーフェスティバル、お泊まり保育、十五夜、運動会、卒園遠足、やきいもパーティー、おゆうぎ会、おもちつき、ひなまつり、卒園式 等

■ 重点事業の概要

課外活動

外部講師を招聘して、英語、サッカー、ダンスなどの課外活動を年間通して実施するなど、はくおう幼稚園ならではのプログラムを行うことで次の時代をたくましく生きる子どもを育てることを目指しています。英語は外国人講師、サッカーは外部講師、ダンスは白鷗大学ダンス部・サークル学生による指導を行っており、法人内外との連携を持った活動を展開しています。

未就園支援事業

「おひさまクラブ」、「Fun Fun Kids」、「ママといっしょに」の運営を通じて、未就園の子どもたちの社会性をはぐくみ、集団生活に慣れさせるとともに保護者の子育て支援にも寄与しています。

Ⅲ 財務の概要

Ⅰ 学校法人会計について

学校法人とは、学校教育法および私立学校法の定めるところにより、私立学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、大学院）の設置・運営を目的として設立される法人のことです。学校法人は、寄附行為において、その目的、名称、設置する私立学校の種類、名称等の事項を定め、所轄庁の認可を得て設立されるもので、設置者の理念である建学の精神や学校独自の教育研究活動の理念・目標に基づいて教育研究活動を行い、その成果を社会に還元することを目的としており、企業のように営利目的の事業活動を行うことを目的としていません。そのため、学校法人会計と企業会計とでは、会計の目的が異なります。

企業会計においては、損益を正しく計算し、企業の業績及び財政状態を利害関係者に示すことを目的としていますが、学校法人会計においては、損益よりも、予算計画に基づいて永続的な教育研究活動を行うために必要となる運営資金を安定的に確保し、教育研究活動が健全に行われていることを利害関係者に示すことを目的としています。

また、学校法人はその事業を行うにあたり、必要な施設や設備およびこれらに要する資金等経営に必要な財産を保持するために、自己資金のほかに国や地方公共団体等から経常的経費について補助を受けています。この補助制度が創設されるに当たり、公的な補助を受ける学校法人の公共性を高め、適正な会計処理を行わせることを目的として、1971（昭和46）年に統一的な会計基準が制定されました。それが学校法人会計基準です。学校法人においては、学校法人会計基準に則り会計処理を行い、計算書類（財務諸表）を作成することが義務付けられています。

なお、企業における財務諸表は、損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書ですが、学校法人における財務諸表は、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表となっています。

2 2025 年度決算の概要

2025 年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の決算の概要のうち、主なものについて説明します。

■ 資金収支計算書

資金収支計算書は、1 年間の収入・支出毎の資金の流れの総額を表したものであり、企業会計における「キャッシュフロー計算書」に近似したものです。2025 年度の翌年度繰越支払資金は 3,933 百万円となり、前年度比 1,070 百万円の増加となりました。

（Ⅰ）収入の部

① 学生生徒等納付金収入（6,572 百万円）

授業料収入 4,465 百万円、入学金収入 485 百万円、施設設備資金収入 1,528 百万円。

② 手数料収入（150 百万円）

入学検定料収入 141 百万円。2025 年度実施入学者選抜試験の志願者数は大学院及び大学 5,176 名、高校 3,287 名、中学 74 名で総計 8,537 名でした。

③ 寄付金収入（18 百万円）

特別寄付金 2.6 百万円、一般寄付金 16 百万円。

④ 補助金収入(1,586 百万円)

国庫補助金収入 977 百万円

県費補助金収入 605 百万円

市費補助金収入 3 百万円

⑤ 資産売却収入(778 百万円)

主に有価証券売却収入による。

⑥ 付随事業・収益事業収入(20 百万円)

昨年度比 2 百万円減となっています。

⑦ 受取利息・配当金収入(303 百万円)

有価証券及び引当資産等の運用による受取利息及び配当金です。

昨年度比 57 百万円増となっています。

⑧ 雑収入(153 百万円)

退職金財団交付金収入 64 百万円、退職金社団交付金収入 13 百万円で 2025 年度退職者に対する交付額です。

施設設備利用料収入 53 百万円は土地・建物等の賃貸料及び教室貸出の利用料です。

⑨ 前受金収入(1,095 百万円)

2025 年度に入学手続きをした 2026 年度新入生の納付金です。

⑩ その他の収入(1,211 百万円)

特定資産の早期償還等の減により、前年度比 768 百万円減少となっています。

⑪ 資金収入調整勘定(1,368 百万円)

期末未収入金 109 百万円

補助金収入、雑収入等には未収入分が含まれているので、その額を控除しています。

前期末前受金 1,258 百万円

前年度末に受け入れた当年度分の収入が学生生徒等納付金収入に含まれているので、その額を控除したものです。

(2) 支出の部**① 人件費支出(3,692 百万円)**

教員人件費 2,568 百万円、職員人件費 923 百万円、退職金 162 百万円。

② 教育研究経費支出(2,802 百万円)

教育研究部門の諸経費で、主なものは特待生の授業料減免額等である奨学費支出 1,526 百万円。

学生生徒活動補助費支出 157 百万円、設備の管理委託料支出 419 百万円です。

③ 管理経費支出(763 百万円)

教育研究費支出に計上されていない管理部門の諸経費(主なものは学生募集費等)です。

④ 借入金等利息支出(28 百万円)

日本私立学校振興・共済事業団及び市中金融機関からの借入金に対する支払利息です。

⑤ 借入金等返済支出(480 百万円)

日本私立学校振興・共済事業団及び市中金融機関からの借入金の返済額です。

⑥ 施設関係支出(448 百万円)

前年度比 61 百万円の減少となっています。

⑦ 設備関係支出(194 百万円)

教育研究用機器備品支出	72 百万円
管理用機器備品支出	68 百万円
図書支出	15 百万円
車両支出	11 百万円
ソフトウェア支出	25 百万円

⑧ 資産運用支出(966 百万円)

特定資産の期日前償還分減少等により、前年度比 834 百万円減少しています。

⑨ その他支出(459 百万円)

主なものは前期末未払金支払支出、預り金支払支出、前払金支払支出です。

■ 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、事業活動ごとの収支の内容と均衡状態を明らかにし、経営状態を表したものです。企業会計における「損益計算書」に近似したものです。2025 年度基本金組入前当年度収支差額は、371 百万円となり、前年度比 553 百万円の増加となりました。資金収支計算書で説明したものは省略します。

Ⅰ. 教育活動収支差額(▲77 百万円)

(Ⅰ) 教育活動収入(8,494 百万円)

① 学生生徒等納付金

大学部門前年度比 38 百万円の増加、その他の学校部門は、前年度比 19 百万円増となり、法人全体としては、前年度比 57 百万円の増加となりました。

② 経常費等補助金

大学部門における補助金の増加 443 百万円、その他の学校部門は、6 百万円の増加となり、法人全体としては、前年度比 449 百万円の増加となりました。

③ 雑収入

大学部門、高校部門、中学部門において退職者が減少したことによる退職金社団・財団からの交付金収入減等により、119 百万円減少しました。

(Ⅱ) 教育活動支出(8,572 百万円)

① 人件費

大学は 45 百万円の増加、高校は 65 百万円の減少、中学は 4 百万円の減少、幼稚園は 3 百万円の増加により 48 百万円の増加となりました。

② 教育研究経費

大学部門における高等教育就学支援金増による奨学費の増加、修繕費、委託料の減少により、前年度比 362 百万円の増加となりました。

③ 管理経費

保険料、賃借料、渉外費、広報費の増加、修繕費の減少により、前年度比 22 百万円増加となりました。

以上の要因等により教育活動収支差額は▲77 百万円となり、前年度比 68 百万円減少となっています。

2. 教育活動外収支差額(277 百万円)

(1) 教育活動外収入(305 百万円)

① 受取利息・配当金

前年度比 57 百万円の増加となりました。

(2) 教育活動外支出(28 百万円)

① 借入金等利息

前年度比 12 百万円の増加となりました。

以上の要因等により教育活動外収支差額は 277 百万円となり、前年度比 46 百万円増加となりました。

この結果、経常収支差額(教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計)は、199 百万円となり、前年度比 20 百万円減少となりました。

3. 特別収支差額(171 百万円)

(1) 特別収入(416 百万円)

① 資産売却差額

車両売却、有価証券売却等によるもので、前年度比 400 百万円の増加となりました。

② その他の特別収入

損害保険金、施設設備寄附金等によるもので、前年度比 30 百万円の減少となりました。

(2) 特別支出(244 百万円)

① 資産処分差額

資産の除却によるものであり、前年度比 416 百万円の減少となりました。

② その他の特別支出

学校法人会計基準の改正により、当年度から賞与引当金を計上しています。これにより、当年度に賞与として支給した金額のうち、期首に計上すべき額(前年度負担分)として賞与引当特別繰入額 212 百万円を計上しています。(2025 年度のための対応)

以上の要因等により特別収支差額は 171 百万円となり、前年度比 573 百万円の増加となりました。

4. 基本金組入額(1,005 百万円)

第 1 号基本金組入額として、904 百万円を組入れています。

第 1 号基本金は、校地・校舎・構築物・器具備品・図書等の当年度取得額及び過年度において資産取得にあてた借入金の当年度返済額等を示すものです。

第 4 号基本金組入額として、101 百万円を組入れています。

第 4 号基本金は、学校法人が恒常的に保持すべき運転資金を示すものです

■ 貸借対照表

貸借対照表は、学校法人の期末における資産と負債・基本金・消費収支差額の状況を表示して、財政状態を表しています。資産総額から負債総額を差し引いた「純資産」は前年度より 371 百万円増加し、36,225 百万円となりました。

(1) 資産の部

① 有形固定資産

有形固定資産は減価償却累計額を控除した金額で表示しています。昨年度より 680 百万円減少しています。

② 退職給与引当特定資産

将来の教職員の退職金支払いに備えて引当資産化したものです。

③ 減価償却引当特定資産

将来取壊しが予定されている施設設備の減価償却累計額を引当資産化したものです。

(2) 負債の部

① 借入金

長期借入金のうち 2026 年度に返済予定の借入金 4.8 億円は短期借入金へ振替えています。

② 退職給与引当金

大学は私立大学退職金財団へ加入しております。期末退職金要支給額と同財団に対する掛け金の累積額と交付金の累積額との調整額を加減した金額の 100%を退職給与引当金として計上しています。

(3) 基本金の部

① 第 1 号基本金

現在所有している校地・校舎・機器備品・図書等の資産を自己資金で調達した総額を示したものです。

② 第 4 号基本金

学校法人が恒常的に保持すべき運転資金としての基本金です。

法人名：学校法人白鷗大学

資金収支計算書

2025年4月1日から

2026年3月31日まで

<総括表>

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	6,524,480,000	6,572,595,100	△ 48,115,100
手数料収入	134,275,000	150,442,490	△ 16,167,490
寄付金収入	14,510,000	18,804,840	△ 4,294,840
補助金収入	1,563,900,000	1,586,223,002	△ 22,323,002
国庫補助金収入	969,500,000	977,810,700	△ 8,310,700
地方公共団体補助金収入	594,400,000	608,412,302	△ 14,012,302
資産売却収入	775,300,000	778,730,716	△ 3,430,716
付随事業・収益事業収入	17,180,000	20,643,655	△ 3,463,655
受取利息・配当金収入	284,280,000	303,460,903	△ 19,180,903
雑収入	129,760,000	153,418,964	△ 23,658,964
前受金収入	1,094,200,000	1,095,133,269	△ 933,269
その他の収入	1,327,093,913	1,211,422,790	115,671,123
資金収入調整勘定	△ 1,335,942,269	△ 1,368,010,960	32,068,691
前年度繰越支払資金	2,923,723,576	2,923,723,576	0
収入の部合計	13,452,760,220	13,446,588,345	6,171,875
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	3,709,690,000	3,692,087,964	17,602,036
教育研究経費支出	2,999,270,000	2,802,226,169	197,043,831
管理経費支出	811,683,000	763,468,036	48,214,964
借入金等利息支出	28,442,231	28,442,231	0
借入金等返済支出	480,000,000	480,000,000	0
施設関係支出	530,500,000	448,374,220	82,125,780
設備関係支出	218,050,000	194,083,267	23,966,733
資産運用支出	1,257,100,000	966,570,517	290,529,483
その他の支出	460,723,601	459,083,842	1,639,759
〔予備費〕	(28,742,231) 21,257,769		21,257,769
資金支出調整勘定	△ 283,504,692	△ 321,414,865	37,910,173
翌年度繰越支払資金	3,219,548,311	3,933,666,964	△ 714,118,653
支出の部合計	13,452,760,220	13,446,588,345	6,171,875

法人名：学校法人白鷗大学

活動区分資金収支計算書

2025年4月1日から

2026年3月31日まで

<総括表>

(単位 円)

科 目		金 額
教育活動による資金収支	収入	
	学生生徒等納付金収入	6,572,595,100
	手数料収入	150,442,490
	経常費等補助金収入	1,586,223,002
	教育活動資金収入計	8,489,249,822
	支出	
	人件費支出	3,692,087,964
	教育研究経費支出	2,802,226,169
	教育活動資金支出計	7,257,782,169
	差引	1,231,467,653
調整勘定等		▲ 57,221,900
教育活動資金収支差額		1,174,245,753
科 目		金 額
施設整備等活動による資金収支	収入	
	減価償却引当特定資産取崩収入	850,739,500
	施設整備等活動資金収入計	855,739,204
	支出	
	施設関係支出	448,374,220
	設備関係支出	194,083,267
	施設整備等活動資金支出計	1,595,248,437
	差引	▲ 739,509,233
	調整勘定等	▲ 614,000
	施設整備等活動資金収支差額	▲ 740,123,233
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		434,122,520
科 目		金 額
その他の活動による資金収支	収入	
	有価証券売却収入	775,745,570
	受取利息・配当金収入	303,460,903
	その他の活動資金収入計	1,237,850,521
	支出	
	借入金等返済支出	480,000,000
	借入金等利息支出	28,442,231
	その他の活動資金支出計	662,029,653
	差引	575,820,868
	調整勘定等	0
	その他の活動資金収支差額	575,820,868
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		1,009,943,388
前年度繰越支払資金		2,923,723,576
翌年度繰越支払資金		3,933,666,964

法人名：学校法人白鷗大学

事業活動収支計算書

2025年4月1日から

2026年3月31日まで

<総括表>

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異	
教育活動収入の部	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	6,524,480,000	6,572,595,100	△ 48,115,100	
		手数料	134,275,000	150,442,490	△ 16,167,490	
		寄付金	14,110,000	16,790,282	△ 2,680,282	
		経常費等補助金	1,563,900,000	1,586,223,002	△ 22,323,002	
		国庫補助金	969,500,000	977,810,700	△ 8,310,700	
		地方公共団体補助金	594,400,000	608,412,302	△ 14,012,302	
		付随事業収入	17,180,000	20,256,464	△ 3,076,464	
		雑収入	121,360,000	148,324,547	△ 26,964,547	
		教育活動収入計	8,375,305,000	8,494,631,885	△ 119,326,885	
		事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
	人件費		3,735,190,000	3,713,776,816	21,413,184	
教育研究経費	4,167,070,000		3,935,578,532	231,491,468		
管理経費	997,883,000		923,064,315	74,818,685		
徴収不能額等	0		0	0		
教育活動支出計	8,900,143,000		8,572,419,663	327,723,337		
教育活動収支差額			△ 524,838,000	△ 77,787,778	△ 447,050,222	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		受取利息・配当金	284,280,000	305,694,663	△ 21,414,663	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	284,280,000	305,694,663	△ 21,414,663	
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		借入金利息	28,442,231	28,442,231	0	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	28,442,231	28,442,231	0	
	教育活動外収支差額			255,837,769	277,252,432	△ 21,414,663
	経常収支差額			△ 269,000,231	199,464,654	△ 468,464,885
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		資産売却差額	400,000,000	400,548,501	△ 548,501	
		その他の特別収入	17,800,000	15,466,624	2,333,376	
		特別収入計	417,800,000	416,015,125	1,784,875	
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		資産処分差額	37,559,271	31,968,268	5,591,003	
		その他の特別支出	212,280,000	212,280,000	0	
		特別支出計	249,839,271	244,248,268	5,591,003	
特別収支差額			167,960,729	171,766,857	△ 3,806,128	
〔予備費〕			(39,351,502)		10,648,498	
			10,648,498		10,648,498	
基本金組入前当年度収支差額			△ 111,688,000	371,231,511	△ 482,919,511	
基本金組入額合計			△ 783,300,000	△ 1,010,589,549	227,289,549	
当年度収支差額			△ 894,988,000	△ 639,358,038	△ 255,629,962	
前年度繰越収支差額			△ 14,042,134,343	△ 14,042,134,343	0	
基本金取崩額			0	4,643,490	△ 4,643,490	
翌年度繰越収支差額			△ 14,937,122,343	△ 14,676,848,891	△ 260,273,452	
(参考)						
事業活動収入計			9,077,385,000	9,216,341,673	△ 138,956,673	
事業活動支出計			9,189,073,000	8,845,110,162	343,962,838	

貸借対照表

2026年3月31日

<総括表>

(単位 円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	33,886,110,177	34,594,809,202	△ 708,699,025
有形固定資産	30,808,459,916	31,489,139,150	△ 680,679,234
特定資産	2,263,950,050	2,261,373,600	2,576,450
その他の固定資産	813,700,211	844,296,452	△ 30,596,241
流動資産	6,527,789,311	5,875,177,829	652,611,482
資産の部合計	40,413,899,488	40,469,987,031	△ 56,087,543
負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	2,044,094,894	2,508,175,296	△ 464,080,402
流動負債	2,144,568,218	2,107,806,870	36,761,348
負債の部合計	4,188,663,112	4,615,982,166	△ 427,319,054
純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	50,902,085,267	49,896,139,208	1,005,946,059
第1号基本金	50,311,085,267	49,406,139,208	904,946,059
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	0	0	0
第4号基本金	591,000,000	490,000,000	101,000,000
繰越収支差額	△ 14,676,848,891	△ 14,042,134,343	△ 634,714,548
純資産の部合計	36,225,236,376	35,854,004,865	371,231,511
負債及び純資産の部合計	40,413,899,488	40,469,987,031	△ 56,087,543

財 産 目 録

2026年 3月31日現在

I 資産総額	40,413,899,488 円
内 基本財産	31,151,014,559 円
運用財産	9,262,884,929 円
II 負債総額	4,188,663,112 円
III 正味財産	36,225,236,376 円

(単位:円)

区 分	金 額
資産額	
一. 基本財産	31,151,014,559
1. 土地 (借地権を含む)	258,329 m ² 6,164,327,031
2. 建物	120,157 21,061,161,696
3. 構築物	1,121,885,991
4. 図書	310,979 冊 1,309,458,130
5. 教具・校具・備品	5,234 点 1,406,164,987
6. 建設仮勘定	11,000,000
7. その他	77,016,724
二. 運用財産	9,262,884,929
1. 預金・現金	3,933,666,964
2. 積立金	162,349,580
3. 退職給与引当特定資産	1,061,578,000
4. 減価償却引当特定資産	1,202,372,050
5. 第2号基本金引当特定資産	0
6. 有価証券	2,360,059,543
7. その他	542,858,792
資産総額	40,413,899,488
負債額	
1. 固定負債	2,044,094,894
(1) 長期借入金	960,000,000
(2) 退職給与引当金	1,084,094,894
2. 流動負債	2,144,568,218
(1) 短期借入金	480,000,000
(2) 前受金	1,095,133,269
(3) 未払金	210,996,442
(4) 預り金	146,158,507
(5) 賞与引当金	212,280,000
負債総額	4,188,663,112
正味財産 (資産総額－負債総額)	36,225,236,376

経 年 比 較

(1) 資金収支の状況

(単位：千円)

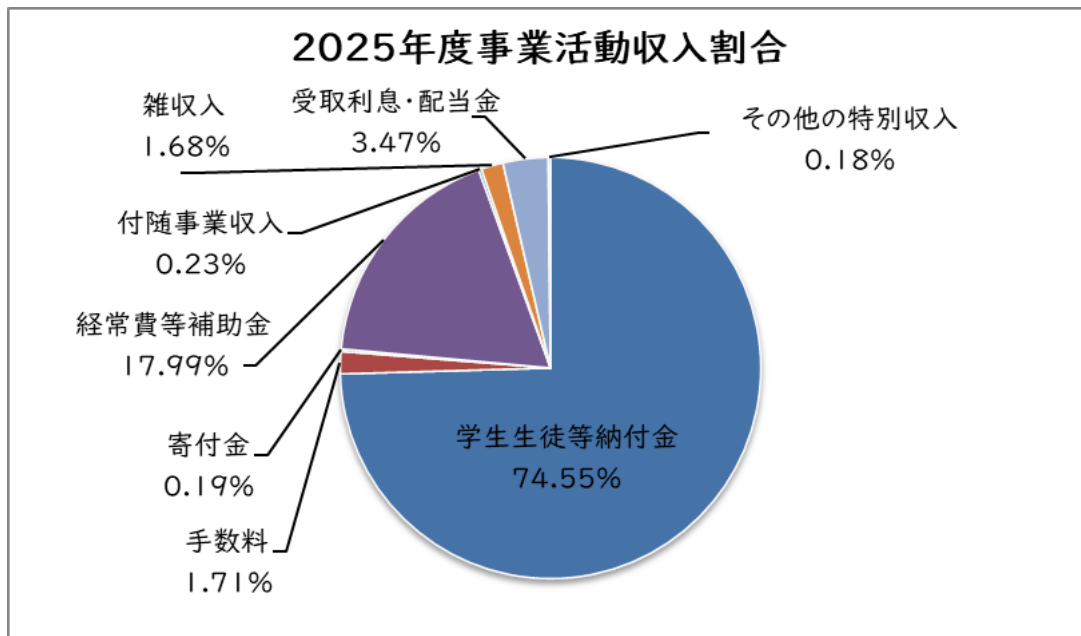
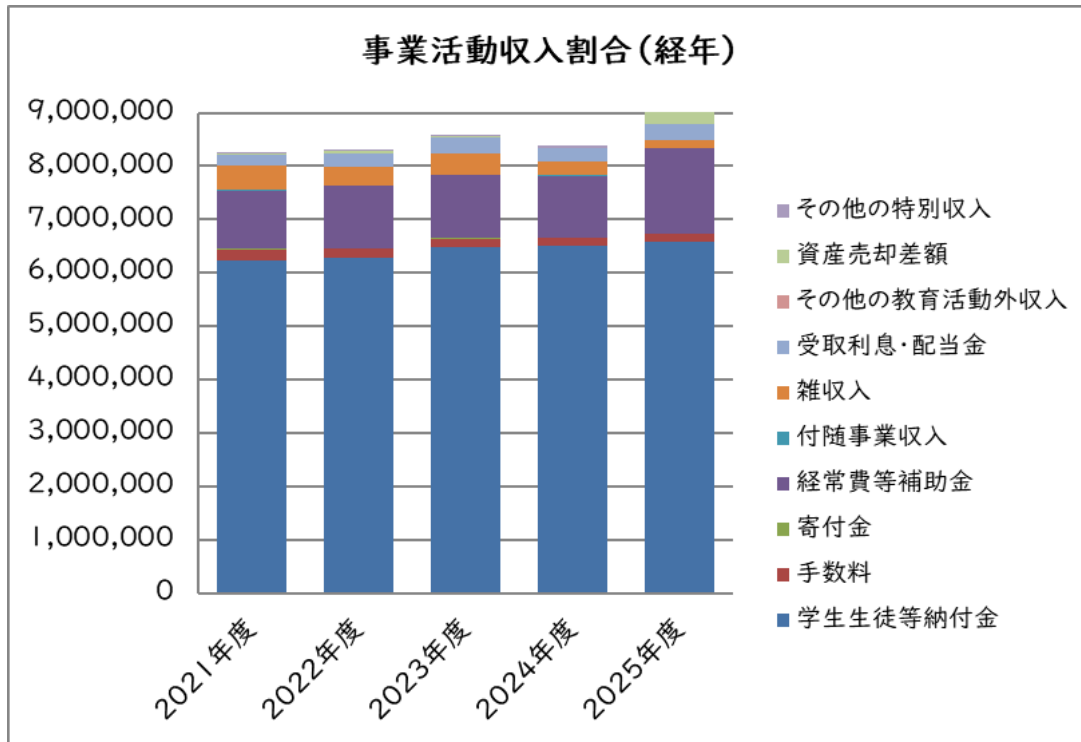
	科 目	2021 年 度	2022 年 度	2023 年 度	2024 年 度	2025 年 度
収 入 の 部	学生生徒納付金収入	6,236,455	6,273,830	6,486,689	6,515,755	6,572,595
	手数料収入	188,561	172,190	155,241	133,332	150,442
	寄付金収入	26,033	22,641	22,731	29,722	18,805
	補助金収入	1,076,779	1,179,195	1,179,557	1,149,064	1,586,223
	資産売却収入	570,437	584,550	364,409	30	778,731
	付随事業・収益事業収入	40,111	12,930	11,576	22,081	20,644
	受取利息・配当金収入	212,499	259,714	285,706	246,191	303,461
	雑収入	446,109	344,855	380,510	283,589	153,419
	借入金等収入	0	1,200,000	3,600,000	0	0
	前受金収入	1,328,948	1,371,928	1,234,958	1,258,683	1,095,133
	その他の収入	2,970,158	1,244,153	2,369,287	1,979,182	1,211,423
	資金収入調整勘定	△ 1,574,714	△ 1,672,730	△ 1,731,397	△ 1,447,861	△ 1,368,011
	前年度繰越支払資金	3,416,923	5,097,406	5,000,922	3,174,363	2,923,724
	合 計	14,938,299	16,090,662	19,360,192	13,344,135	13,446,588
支 出 の 部	人件費支出	3,632,194	3,875,746	3,927,643	3,645,725	3,692,088
	教育研究経費支出	2,160,700	2,242,931	2,372,405	2,565,856	2,802,226
	管理経費支出	606,881	615,790	643,530	739,623	763,468
	借入金等利息支出	15,653	11,176	9,843	16,892	28,442
	借入金等返済支出	800,000	800,000	2,800,000	480,000	480,000
	施設関係支出	333,034	2,188,024	3,833,030	509,672	448,374
	設備関係支出	249,277	105,392	657,301	173,838	194,083
	資産運用支出	1,896,069	932,059	2,020,042	1,800,934	966,571
	その他の支出	595,591	654,564	526,090	823,503	459,084
	資金支出調整勘定	△ 448,503	△ 335,939	△ 604,055	△ 335,633	△ 321,415
	次年度繰越支払資金	5,097,406	5,000,922	3,174,363	2,923,723	3,933,667
	合 計	14,938,299	16,090,662	19,360,192	13,344,135	13,446,588

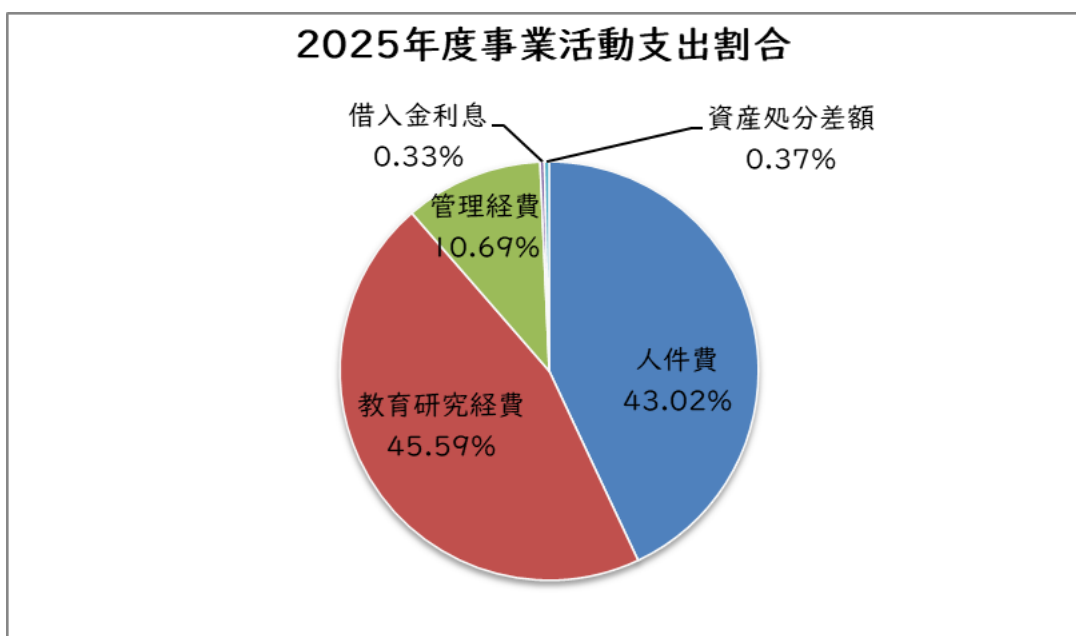
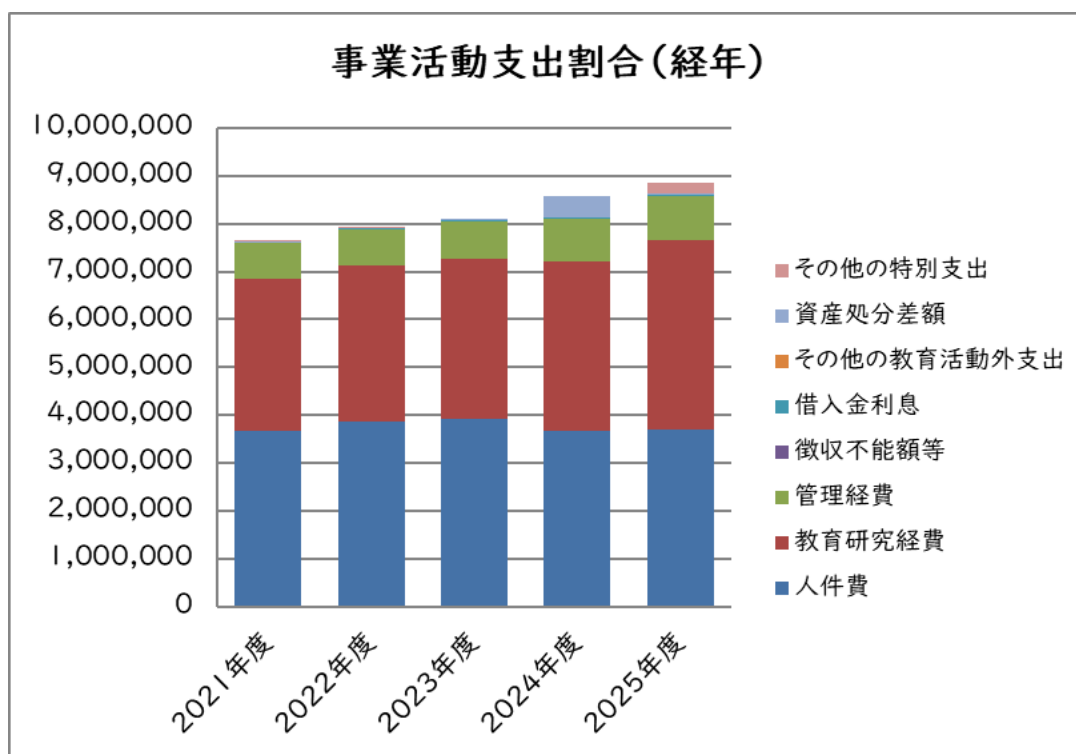
(2) 事業活動収支の状況

(単位：千円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		学生生徒等納付金	6,236,455	6,273,831	6,486,689	6,515,755	6,572,595
		手数料	188,562	172,190	155,241	133,332	150,442
		寄付金	24,554	20,908	21,028	18,073	16,790
		経常費等補助金	1,076,779	1,156,777	1,161,407	1,137,734	1,586,223
		付随事業収入	40,061	12,679	11,481	21,938	20,256
		雑収入	439,833	341,933	407,651	267,428	148,325
	教育活動収入計	8,006,244	7,978,318	8,243,497	8,094,263	8,494,632	
	事業活動支出の部	人件費	3,685,213	3,878,033	3,929,404	3,667,336	3,713,777
		教育研究経費	3,150,473	3,239,944	3,334,142	3,537,164	3,935,579
		管理経費	753,234	771,813	796,860	901,746	923,064
		徴収不能額等	0	0	0	0	0
教育活動支出計		7,588,920	7,889,790	8,060,406	8,106,247	8,572,420	
教育活動収支差額		417,324	88,528	183,091	△ 11,984	△ 77,788	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	214,909	262,095	288,041	248,480	305,695
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	214,909	262,095	288,041	248,480	305,695
	事業活動支出の部	借入金利息	15,653	11,175	9,843	16,892	28,442
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	15,653	11,175	9,843	16,892	28,442
教育活動外収支差額		199,256	250,920	278,198	231,588	277,252	
経常収支差額		616,580	339,448	461,290	219,604	199,465	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	5,458	50,127	26,076	29	400,549
		その他の特別収入	10,187	30,411	27,500	45,375	15,467
		特別収入計	15,645	80,538	53,576	45,405	416,015
	事業活動支出の部	資産処分差額	27,208	4,123	18,872	447,267	31,968
		その他の特別支出	4,885	315	0	0	212,280
		特別支出計	32,093	4,438	18,872	447,267	244,248
特別収支差額		△ 16,448	76,100	34,703	△ 401,861	171,767	
〔予備費〕							
基本金組入前当年度収支差額		600,132	415,548	495,993	△ 182,257	371,232	
基本金組入額合計		△ 1,202,283	△ 1,689,800	△ 2,227,982	△ 774,004	△ 1,010,590	
当年度収支差額		△ 602,151	△ 1,274,252	△ 1,731,989	△ 956,262	△ 639,358	
前年度繰越収支差額		△ 9,596,125	△ 10,198,276	△ 11,469,460	△ 13,085,871	△ 14,042,134	
基本金取崩額		0	3,067	115,577	0	4,643	
翌年度繰越収支差額		△ 10,198,276	△ 11,469,460	△ 13,085,871	△ 14,042,134	△ 14,676,849	
(参考)							
事業活動収入計		8,236,800	8,320,952	8,585,114	8,388,149	9,216,342	
事業活動支出計		7,636,668	7,905,404	8,089,120	8,570,406	8,845,110	
事業活動収支差額		600,132	415,548	495,994	△ 182,257	371,232	

経常収入	8,221,153	8,240,413	8,531,538	8,342,743	8,800,327
経常支出	7,604,573	7,900,965	8,070,249	8,123,139	8,600,862
経常収支差額	616,580	339,448	461,289	219,604	199,465





(3) 貸借対照表の状況

(単位：千円)

資産の部					
科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固 定 資 産	31,007,648	32,068,074	35,356,042	34,594,809	33,886,110
有形固定資産	28,033,984	29,145,037	32,516,918	31,489,139	30,808,460
うち、土地	5,884,782	5,884,346	5,883,406	5,883,406	5,876,000
うち、建物	18,504,719	17,896,490	22,818,574	21,773,652	21,061,162
うち、構築物	1,027,109	906,355	914,072	817,888	1,121,886
うち、教育研究用機器備品	926,531	826,225	1,253,008	1,174,561	1,070,837
特定資産	2,334,378	2,239,786	2,165,572	2,261,373	2,263,950
その他の固定資産	639,286	683,251	673,552	844,296	813,700
流 動 資 産	8,278,668	7,938,078	6,043,775	5,875,177	6,527,789
うち、現金・預金	5,097,406	5,000,922	3,174,363	2,923,723	3,933,667
うち、有価証券	2,810,605	2,500,506	2,403,172	2,622,656	2,360,060
合 計	39,286,316	40,006,152	41,399,817	40,469,987	40,413,899

負債・基本金及び消費収支差額の部					
科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
負 債	4,161,596	4,465,883	5,363,555	4,615,982	4,188,663
固 定 負 債	1,471,255	1,073,007	2,966,621	2,508,175	2,044,095
うち、長期借入金	400,000	0	1,920,000	1,440,000	960,000
うち、退職給与引当金	1,071,255	1,073,007	1,046,621	1,068,175	1,084,095
流動負債	2,690,340	3,392,876	2,396,934	2,107,806	2,144,568
うち、前受金	1,328,948	1,371,928	1,234,958	1,258,683	1,095,133
基 本 金	45,322,996	47,009,729	49,122,134	49,896,139	50,902,085
第 1 号 基 本 金	44,832,996	46,519,729	48,632,134	49,406,139	50,311,085
第 2 号 基 本 金	0	0	0	0	0
第 3 号 基 本 金	0	0	0	0	0
第 4 号 基 本 金	490,000	490,000	490,000	490,000	591,000
消 費 収 支 差 額	△ 10,198,276	△ 11,469,460	△ 13,085,871	△ 14,042,134	△ 14,676,849
翌年度繰越し消費収入超過額又は △翌年度繰越し消費支出超過額	△ 10,198,276	△ 11,469,460	△ 13,085,871	△ 14,042,134	△ 14,676,849
合 計	39,286,316	40,006,152	41,399,817	40,469,987	40,413,899
減価償却額の累計額の合計額	17,270,341	18,411,958	18,903,204	19,495,602	20,656,254
基 本 金 未 組 入 額	1,304,192	1,603,741	2,614,066	1,925,000	1,457,132

(4) 財 務 比 率 表

(単位:%)

貸借対照表関係比率

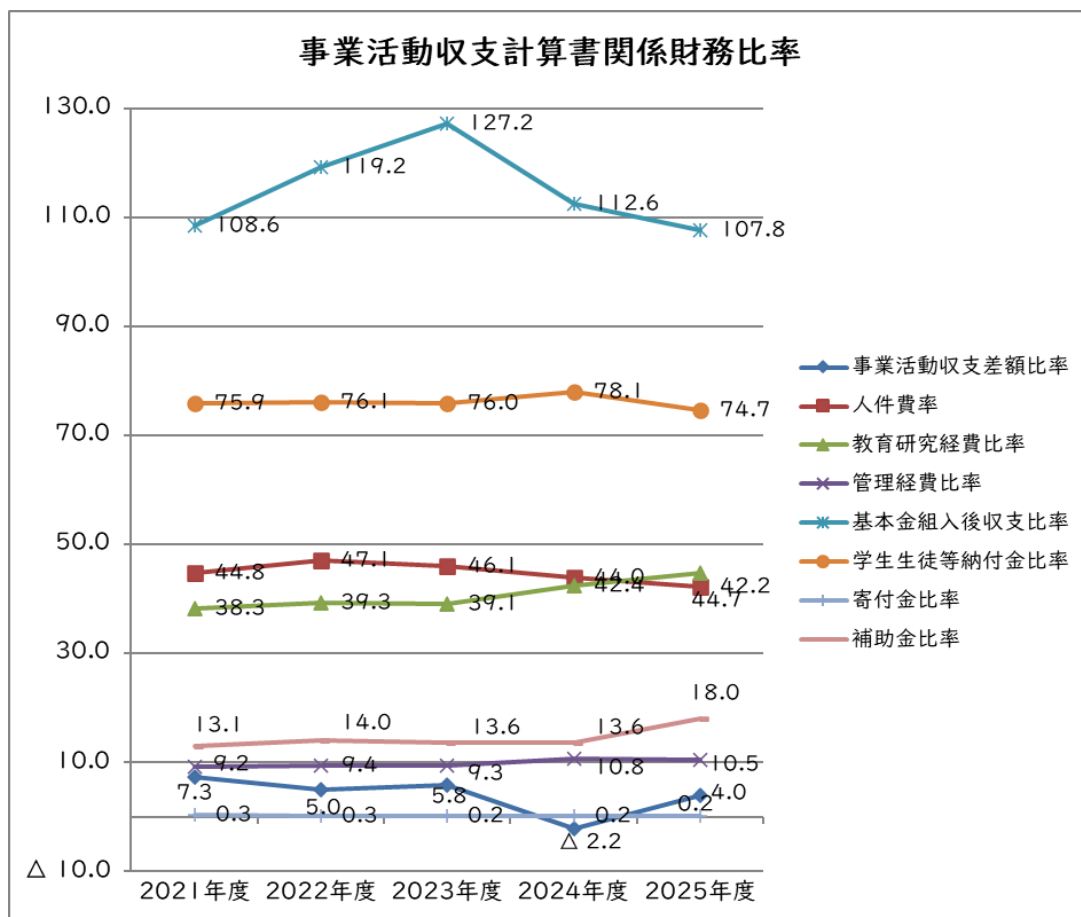
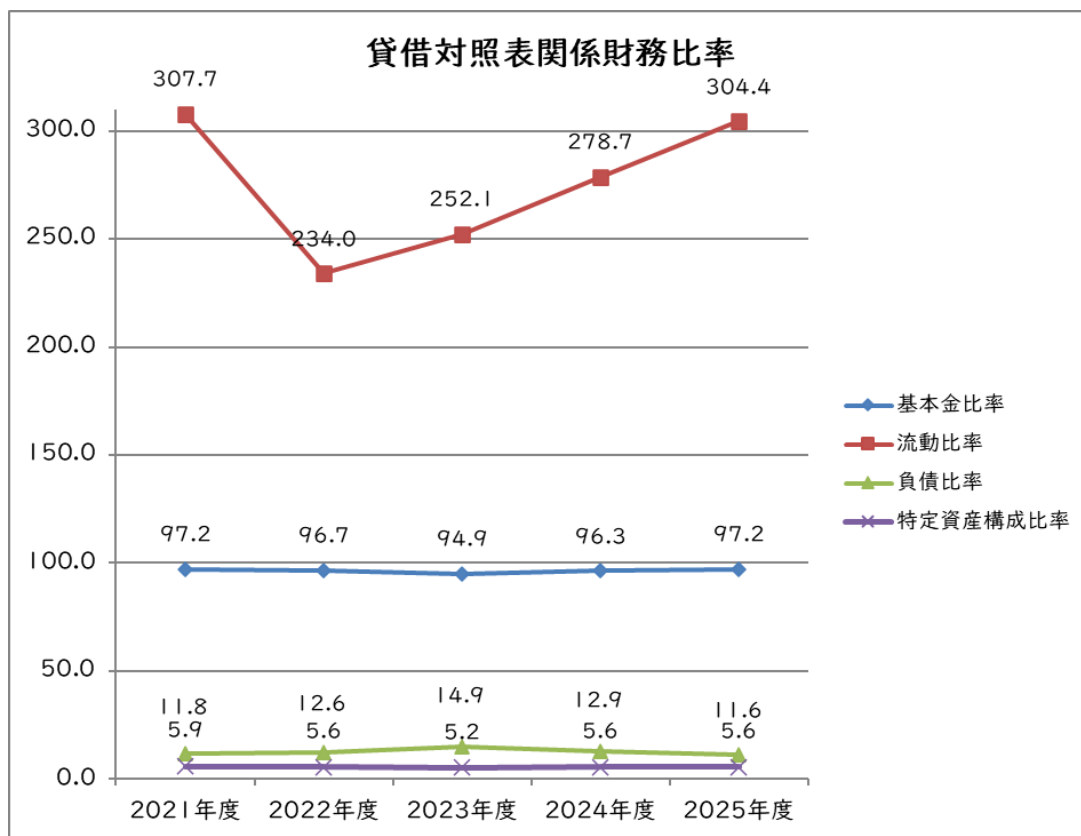
	比 率	評価*	算 式 (×100)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	全国平均**
①	特定資産構成比率	△	特定資産/総資産	5.9	5.6	5.2	5.6	5.6	23.7
②	流動比率	△	流 動 資 産 / 流 動 負 債	307.7	234.0	252.1	278.7	304.4	265.6
③	負債比率	▼	総 負 債 / 純 資 産	11.8	12.6	14.9	12.9	11.6	13.1
④	基本金比率	△	基本金/基本金要組入額	97.2	96.7	94.9	96.3	97.2	97.6

事業活動収支計算書関係比率

	比 率	評価*	算 式 (×100)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	全国平均**
⑤	人件費率	▼	人件費/経常収入	44.8	47.1	46.1	44.0	42.2	50.9
⑥	教育研究経費比率	△	教育研究経費/経常収入	38.3	39.3	39.1	42.4	44.7	37.3
⑦	管理経費比率	▼	管理経費/経常収入	9.2	9.4	9.3	10.8	10.5	8.9
⑧	事業活動収支差額比率	△	基本金組入前当年度収支差額 /事業活動収入	7.3	5.0	5.8	△ 2.2	4.0	3.3
⑨	基本金組入後収支比率	▼	事業活動支出 /事業活動収入-基本金組入額	108.6	119.2	127.2	112.6	107.8	107.4
⑩	学生生徒等納付金比率	～	学生生徒等納付金/経常収入	75.9	76.1	76.0	78.1	74.7	72.0
⑪	寄付金比率	△	寄付金/事業活動収入	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	2.0
⑫	経常寄付金比率	△	教育活動収支の寄付金/経常収入	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	1.6
⑬	補助金比率	△	補助金/経常収入	13.1	14.0	13.6	13.6	18.0	15.0
⑭	経常補助金比率	△	教育活動収支の補助金/経常収入	13.1	14.0	13.6	13.6	18.0	14.7
⑮	基本金組入率	△	基本金組入額/事業活動収入	14.6	20.3	26.0	9.2	11.0	10.0
⑯	経常収支差額比率	△	経常収支差額/経常収入	7.5	4.1	5.4	2.6	2.3	2.7
⑰	教育活動収支差額比率	△	教育活動収支差額/教育活動収入計	5.2	1.1	2.2	△ 0.1	△ 0.9	0.3

*評価: △ 高いほうが良い、▼ 低いほうが良い、～ どちらともいえない

**全国平均: 日本私立学校振興・共済事業団発行「令和7年度版 今日私学財政」から引用



監事監査報告書

2026(令和8)年6月15日

学校法人白鷗大学
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人白鷗大学

監事

深見 栄一 

監事

清都 崇史 

私たち監事は、私立学校法(令和7年4月1日施行)第52条第1項第1号及び学校法人白鷗大学寄附行為第28条の規定に基づき、学校法人白鷗大学(以下、「本法人」という。)の2025(令和7)年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の本法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たちは監査にあたり、理事会、評議員会及びその他重要会議に出席し、理事及び職員等から報告を受け、必要に応じて意見を述べたほか、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

また、事業報告書に記載されている理事の職務の執行が、法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして、私立学校法施行規則第13条各号に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制体制)について、理事及び職員等からその構築及び運用状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べました。

計算関係書類及び財産目録については、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(私立学校法施行規則第37条3号)を整備している旨の通知を受け、その職務の執行状況について報告を受けました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

事業報告書及びその附属明細書は、法令又は寄附行為に従い本法人の状況を正しく示しているものと認めます。

理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

内部統制体制に関する理事会決議の内容は相当であり、内部統制体制に関する事業報告書の記載内容及び理事の職務の執行についても指摘すべき事項はありません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人(監査法人ナカチ)の監査の方法及び結果は相当であることを認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年6月15日

学校法人白鷗大学
監事及び理事会 御 中

監 査 法 人 ナ カ チ
東 京 都 中 央 区

代 表 社 員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

平 田 卓

代 表 社 員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

家 富 義 則

<計算関係書類監査>

計算関係書類に対する監査意見

当監査法人は、私立学校法第104条第2項に基づき、学校法人白鷗大学の2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の計算関係書類（計算書類、すなわち貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、重要な会計方針、その他の注記及びその附属明細書をいう。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産及び収支の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

計算関係書類に対する監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない

計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に基づいて継続法人に関する事項を開示する必要がある場合には、当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算関係書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算関係書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、私立学校法第86条第1項及び私立学校法施行規則第24条に基づき、学校法人白鷗大学の2026年3月31日現在の2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財産目録（貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠するとともに、貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

①
②
③
④
⑤

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合しているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

4 注記事項および附属明細書

1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

…未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上する方針としている。

賞与引当金

…教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額(212,280,000円)を計上している。
学校法人会計基準の改正により、当年度に賞与として支給した金額のうち、期首に計上すべき額(前年度負担分)として賞与引当特別繰入額212,280,000円を計上している。(当年度のみの対応)

退職給与引当金

…退職金の支給に備えるため、公益財団法人私立大学退職金財団加入者については、期末要支給額1,261,628,400円の100%を基にして、同財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との組入れ調整額を加減した金額の100%を計上している。また、高校・中学・幼稚園の教職員の期末要支給額672,642,670円は、公益社団法人栃木県私立学退職金社団よりの交付金と同額であるため退職給与引当金は計上していない。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

…満期保有目的有価証券の評価基準は、原価法である。
有価証券の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法である。

外貨建資産・負債等の本邦通貨への換算基準

…外貨建短期金銭債権債務については、期末時の為替相場により円換算しており、外貨建長期金銭債権債務については、取得時又は発生時の為替相場により円換算している。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 改正後の学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)の適用

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令(令和6年文部科学省令第28号)に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

(2) 賞与引当金の計上

学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。

3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額

20,656,254,061 円

4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額

0 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土地	68,907,459 円
建物	0 円
定期預金	0 円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

1,457,132,727 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. セグメント情報

(単位 円)

セグメント 科目	大学	幼稚園・中学校・高等学校	学校法人部門	合計
教育活動収入計	6,988,210,125	1,506,392,039	29,721	8,494,631,885
教育活動支出計	6,276,449,136	2,096,751,152	199,219,375	8,572,419,663
教育活動収支差額	711,760,989	△ 590,359,113	△ 199,189,654	△ 77,787,778
教育活動外収支差額	250,215,476	24,803,196	2,233,760	277,252,432
経常収支差額	961,976,465	△ 565,555,917	△ 196,955,894	199,464,654
特別収支差額	226,459,430	△ 49,692,573	△ 5,000,000	171,766,857
基本金組入前当年度収支差額	1,188,435,895	△ 615,248,490	△ 201,955,894	371,231,511
基本金組入額合計	△ 212,896,551	△ 797,692,998	0	△ 1,010,589,549
当年度収支差額	975,539,344	△ 1,412,941,488	△ 201,955,894	△ 639,358,038

(注1) セグメント情報は拠点区分別(設置学校・附属施設別)の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報にはなっていない。

(注2) 各セグメントの主な区分方法は、拠点区分に応じて「大学」「幼稚園・中学校・高等学校」「学校法人部門」に区分している。

(注3) 収入額及び支出額の各セグメントへの配分方法は、昭和55年11月4日付け文管企第250号文部省管理局長通知「資金収支内訳表等の部門別計上及び配分について(通知)」に記載の方法を適用している。

9. 重要な偶発債務 なし

10. 子法人に関する事項 なし

11. 学校法人の出資による会社に係る事項 なし

12. 関連当事者との取引の内容に関する事項

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位 円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高	他の注記事項との関係		
						役員 の兼任等	事業上 の関係					子法人	出資会社	学校法人間取引
当法人の役員が代表を務める学校法人(注1)	学校法人上岡学園	栃木県足利市	—	幼稚園の運営	—	兼任1人	不動産の賃貸	不動産の賃貸	33,984,000	前払金	1,800,000	—	—	関係あり

(注1)代表者が本学(学校法人白鷗大学)の副理事長である。

取引条件の決定方針は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定している。

13. 学校法人間の財務取引

学校法人間取引の内容は、次のとおりである。

(単位 円)

学校法人名	住所	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高	他の注記事項との関係	
						子法人	関連当事者
上岡学園	栃木県足利市	不動産の賃貸	33,984,000	前払金	1,800,000	—	関係あり

14. 重要な後発事象 なし

15. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

① 総括表

(単位 円)

	当年度 (2026年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,360,092,505	6,235,867,717	3,875,775,212
(うち満期保有目的の債券)	(200,312,400)	(203,394,462)	(3,082,062)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,258,917,088	2,076,515,449	△182,401,639
(うち満期保有目的の債券)	(2,063,637,650)	(1,910,902,212)	(△152,735,438)
合 計	4,619,009,593	8,312,383,166	3,693,373,573
(うち満期保有目的の債券)	(2,263,950,050)	(2,114,296,674)	(△149,653,376)
時価のない有価証券	5,000,000		
有価証券合計	4,624,009,593		

② 明細表

(単位 円)

種類	当年度 (2026年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	2,263,950,050	2,114,296,673	(△149,653,377)
株式	2,028,151,024	5,859,693,443	3,831,542,419
投資信託	326,908,519	338,393,050	11,484,531
その他	0	0	0
合 計	4,619,009,593	8,312,383,166	3,693,373,573
時価のない有価証券	5,000,000		
有価証券合計	4,624,009,593		

(2) デリバティブ取引

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(単位 円)

対象物	種類	当年度 (2026年 3月31日)			
		契約額等	契約額のうち1年超	時価	評価損益
金利スワップ取引	受取変動・支払固定	1,680,000,000	960,000,000	8,237,857	8,237,857
合 計		1,680,000,000	960,000,000	8,237,857	8,237,857

(注1) 上記、為替予約取引及び金利スワップ取引は将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としている。

(注2) 時価の算定方法

金利スワップ取引…取引銀行から提示された価格によっている。

(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース なし

(4) 純額で表示した補助活動に係る収支

純額で表示した補助活動に係る収支の相殺した科目及び金額は次のとおりである。

(単位 円)

支 出	金 額	収 入	金 額
学用品仕入	2,740,901	補助活動収入(売上高)	65,300,464
管理経費	43,716,908		
計	46,457,809	計	65,300,464
純 額	18,842,655		

(5) その他

高校・中学における修学旅行費預り金については、従来より学校法人の計算に含めて経理処理しており、当会計年度末における修学旅行費預り金は流動負債預り金に含めて計上されている。(前会計年度も同じ)

固定資産明細書

2025年 4月 1日から
2026年 3月 31日まで
学校法人白鷗大学
(単位 円)

科 目	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減価償却額の累計額	差 引 期 末 残 高	摘 要
有形固定資産	土 地	5,883,406,974	0	7,407,200	5,875,999,774	5,875,999,774	
	建 物	35,898,123,376	214,914,620	104,815,326	36,008,222,670	21,061,161,696	
	構 築 物	2,754,933,968	429,425,400	4,651,123	3,179,708,245	1,121,885,991	注1
	教育研究用機器備品	3,310,364,882	80,108,932	36,646,135	3,353,827,679	1,070,836,503	注2
	管理用機器備品	693,825,452	68,914,024	2,072,400	760,667,076	335,328,484	
	図 書	1,295,405,999	16,656,384	2,604,253	1,309,458,130	1,309,458,130	注2
	車 輜	169,487,694	11,386,860	5,172,205	175,702,349	22,789,338	
	建設仮勘定	212,888,500	236,428,500	438,317,000	11,000,000	11,000,000	注3
	計	50,218,436,845	1,057,834,720	601,685,642	50,674,585,923	30,808,459,916	
	退職給与引当特定資産	1,061,018,000	560,000	0	1,061,578,000	1,061,578,000	
特定資産	減価償却引当特定資産	1,200,355,600	952,790,950	950,774,500	1,202,372,050	1,202,372,050	株価変動償償還・買換え等
	計	2,261,373,600	953,350,950	950,774,500	2,263,950,050	2,263,950,050	
その他の固定資産	借 地 権	288,327,257	0	0	288,327,257	288,327,257	
	電話加入権	7,281,994	0	0	7,281,994	7,281,994	
	売却予定資産	897,937,999	0	0	897,937,999	277,698,544	
	預 託 金	539,200	35,190	30,870	543,520	543,520	
	施設利用権	7,919,710	0	0	7,919,710	1,425,588	
	保 証 金	1,020,000	0	0	1,020,000	1,020,000	
	保険積立金	160,115,820	2,233,760	0	162,349,580	162,349,580	
	長期前払金	58,053,475	5,311,020	33,830,571	29,533,924	29,533,924	
	ソフトウェア	189,406,119	25,528,162	6,020,000	208,914,281	45,519,804	
	計	1,610,601,574	33,108,132	39,881,441	1,603,828,265	813,700,211	
合 計		54,090,412,019	2,044,293,802	1,592,341,583	54,542,364,238	33,886,110,177	2025年度計算書

注記：

注1： 増加額	大学	大行寺キャンパス教職員駐車場ゲート、 外壁工事	4,873,000円
	高校	新校舎グラウンド目除け、 監視カメラシステム設備工事	6,655,000円
	中学	グラウンド整備工事一式	417,897,400円
注2： 現物寄付による増加は次の通りである。			
		①教育研究用機器備品	1,770,554円
		②図 書	817,841円
注3： 減少額	大学	変電所工事	53,460,000円
	中学	新校舎グラウンド整備工事	384,857,000円

借入金明細書

2025年 4月 1日から
2026年 3月 31日まで
学校法人白鷗大学
(単位 円)

借入先		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	返済期限	摘 要
長期借入金	公的金融機関	0	0	0	0		
	市中金融機関	1,440,000,000	※	480,000,000	960,000,000	2029/03/30	新校舎建設資金 校地担保
	その他	0	0	0	0		
	計	1,440,000,000	※	480,000,000	960,000,000	2029/03/30	
短期借入金	公的金融機関	0	0	0	0		
	市中金融機関	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0		
	小計	0	0	0	0		
返済期限が1年以内の長期借入金		480,000,000	※	480,000,000	480,000,000		
		※	480,000,000				
	計	480,000,000	※	480,000,000	480,000,000		
合 計		1,920,000,000	※	480,000,000	1,440,000,000	2029/03/30	

注：※印は、返済期限が1年以内の長期借入金の振替えによる増減（外書）である。

基本金明細書

2025年 4月 1日から
2026年 3月31日まで

学校法人白鷗大学
(単位 円)

事 項	要 組 入 高	組 入 高	未 組 入 高	摘 要
第 1 号 基 本 金				
前期繰越高	51,331,140,008	49,406,139,208	1,925,000,800	
当期組入対象額				
1. 土 地	△ 4,643,490		△ 4,643,490	
2. 建 物	107,287,480	105,637,480	1,650,000	
過年度未組入高の当期組入高		480,000,000	△ 480,000,000	
3. 構 築 物	422,770,400	422,770,400		
過年度未組入高の当期組入高		2,348,500	△ 2,348,500	
4. 教育研究用機器備品	41,535,483	36,990,859	4,544,624	
過年度未組入高の当期組入高		2,652,300	△ 2,652,300	
5. 管理用機器備品	37,732,394	35,714,091	2,018,303	
6. 図 書	10,763,002	10,763,002		
7. 車 輦	1,373,055	△ 7,546,745	8,919,800	
8. 建 設 仮 勘 定	△ 201,888,500	△ 201,888,500		
9. ソフトウェア	22,148,162	22,148,162		
計	437,077,986	909,589,549	△ 472,511,563	
当期取崩対象額				
1. 土 地		△ 4,643,490	4,643,490	
計	0	△ 4,643,490	4,643,490	
当期組入額	437,077,986	904,946,059	△ 467,868,073	
当期末残高	51,768,217,994	50,311,085,267	1,457,132,727	
第 4 号 基 本 金				
前期繰越高	490,000,000	490,000,000	0	
当期組入対象額	101,000,000	101,000,000	0	
当期組入額	101,000,000	101,000,000	0	
当期末残高	591,000,000	591,000,000	0	
合 計				
前期繰越高	—	49,896,139,208	1,925,000,800	
当期組入額	—	1,005,946,059		
当期末残高	—	50,902,085,267	1,457,132,727	



白鷗大学
HAKUOH UNIVERSITY

学校法人 白鷗大学
2026 年 6 月 発行 経営企画室